

コミュニティの未来

1 地域コミュニティの形

- コミュニティの定義 3
・多様な定義 ・分類
- 日本の地域コミュニティの歴史的経緯 5
- コミュニティを取り巻く環境 6
・人口減少・少子高齢化 ・働き方の変化
・移住・関係人口 ・ソーシャルメディア
- 都市・地方のコミュニティの特徴・課題 11
- 自治会など地縁団体の役割 12
・歴史・意義と役割
・コミュニティ機能の衰退・空洞化
- 地域運営組織の形成 14
・地域運営組織の役割・背景
・従来の地縁型組織との相違点
・集落ネットワーク圏・小さな拠点
・効果例 ・形成状況
・小規模多機能自治の拡大 ・島根県雲南市の事例

2 地域コミュニティの機能

- 地域コミュニティが果たす役割・機能 23
- 本県の地域コミュニティに関する意識 26
- 地域コミュニティの担い手 27
- 民間と連携した取組 28
・海外事例 ・国内事例

- コモンズ 30
・概要 ・日本の事例（里地里山）

3 これからのコミュニティ

- 従来型コミュニティの衰退 33
- これからのコミュニティ 34
・共通の価値観 ・コミュニティ形成 ・担い手
- 集いの「場」 37
・サードプレイス ・サードプレイスのイメージ
・フォースプレイスとネイバーフッドプレイス ・公民館
・県民交流広場
- オンラインコミュニティの可能性 42
・ソーシャルメディア ・県内事例 ・仮想空間

4 社会的弱者、マイノリティを支える

- 社会的弱者・孤立 46
・現状と課題 ・子育ての孤独 ・高齢者の孤立 ・引きこもり
- マイノリティ 50
・在留外国人 ・L G B T
- 孤立を防ぐ本県の取組 52
- 地域の支え合いの仕組み 53
・支援機関等 ・地域包括ケア ・地域共生社会
・地域包括ケアと地域共生社会
・地域共生社会に向けた新たな事業
・連携事例 ・地域福祉ネットワーカー
- 地域の支え合いのまちづくり 60

1 地域コミュニティの形

コミュニティの定義① (多様な定義)

- 広辞苑では、コミュニティを「一定の地域に居住し、共属感情をもつ人々の集団、地域社会、共同体」としているが、マッキーヴァーをはじめ多様な定義が存在する。
- 現在は、地域関係の希薄化と情報化の進展で、「地域性」を強調する視点から共通の関心に基づく「共同性 (テーマ性)」に比重が変化している。
- 旧来の閉鎖・同質・排他・拘束的なものから、ボランティアやNPO、オンライン・コミュニティなど、新しいコミュニティの台頭で、開放・多様・包摂的なものになっている。

◆ 多様なコミュニティに関する定義

<テンニース>

【ゲマインシャフト】人間に**本来的・全人格的な結合**である「**本質意志**」に基づく関係で、いかなる分離に関わらず本質的には結合している有機的な統一体 (例：家族、近隣、教会など)

【ゲゼルシャフト】**人為・作為的**な「**選択意志**」に基づき目的達成のために形成される関係としたうえで、いかなる結合に関わらず本質的には分離している機械的組織 (例：国家、都市、会社など)

<マッキーヴァー>

- ・ **一定地域における共同生活の領域**のことを指し、互いの中に**共通の関心**や**コミュニティ感情**がみられることが要件
- ・ 特定の関心により機能的に組織された「アソシエーション」と対比的に用いられる。

<ロバート・パーク>

- ・ **一定の地域**において動植物と同じように**共生**している人々の集合である「コミュニティ」を、次の段階において形成される「ソサイエティ」と対比した。

<ジョージ・ヒラリー>

- ・ マッキーヴァー以降の主要文献から**定義を整理**し、「**地域性**」や「**社会的相互作用**」「**共通の紐帯**」を最大公約数とするコミュニティ観と整理できるものの、その多義性や曖昧さを指摘。

コミュニティの定義② (分類)

- コミュニティの定義は多様であるが、『コミュニティを問いなおす』（広井良典著）では、「人間が、それに対して何らかの帰属意識をもち、かつその構成メンバーの間に一定の連続ないし相互扶助（支え合い）の意識が働いているような集団」と定義
- その上で、3つの区分を提示（①生産・生活、②農村型・都市型、③地域・テーマ）

| 生産 ⇄ 生活 | 農村型 ⇄ 都市型 | | 地域（空間） ⇄ テーマ（時間） | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-------------------------|------------------|-----|-----|----|-------------|---------------|----|-----------|---------------|----|--------------|-------------|------|-------------------|-------------------|-------------|-------------------------|-------------------------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・都市化・産業化が進む以前の農村社会では、稲作等を中心とする農村の地域コミュニティが、生産コミュニティであり生活コミュニティ。 ・急速な都市化・産業化の時代において、両者は急速に分離し、生産コミュニティとしての会社が圧倒的優位に。 ・現在、経済の成熟化、会社や家族が多様化・流動化し、コミュニティの構造が大きく変容する時代を迎えている。 <p>（市場）経済の規模 どのようなコミュニティの形？</p> <p>国を挙げての経済成長</p> <p>会社</p> <p>(核) 家族</p> <p>日本という(会社の)コミュニティ (= 日本株式会社)</p> <p>農村共同体</p> <p>市場化・産業化</p> <p>伝統的 市場経済 産業化 産業化 成熟化・ 社会 社会 社会・ 社会・ 定常型 前期 後期 社会</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「農村型」は、共同体に一体化する個人が、情緒的なつながりをベースに、同質性を前提に、強く結びつく関係。 ・「都市型」は、独立した個人と個人のつながりで、共通の規範やルールに基づき、一定の異質性を前提とする関係。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>農村型</th> <th>都市型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特質</td> <td>同心円を広げてつながる</td> <td>独立した個人としてつながる</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>共同体的な一体意識</td> <td>個人をベースとする公共意識</td> </tr> <tr> <td>性格</td> <td>情緒的 (& 非言語的)</td> <td>規範的 (& 言語的)</td> </tr> <tr> <td>関連事項</td> <td>文化 共同性 母性原理</td> <td>文明 公共性 父性原理</td> </tr> <tr> <td>ソーシャル・キャピタル</td> <td>結合型 (集団の内部における同質的な結びつき)</td> <td>橋渡しの (異なる集団間の異質な人の結びつき)</td> </tr> </tbody> </table> | | | 農村型 | 都市型 | 特質 | 同心円を広げてつながる | 独立した個人としてつながる | 内容 | 共同体的な一体意識 | 個人をベースとする公共意識 | 性格 | 情緒的 (& 非言語的) | 規範的 (& 言語的) | 関連事項 | 文化 共同性 母性原理 | 文明 公共性 父性原理 | ソーシャル・キャピタル | 結合型 (集団の内部における同質的な結びつき) | 橋渡しの (異なる集団間の異質な人の結びつき) | <ul style="list-style-type: none"> ・「地域」は地縁型、「テーマ」は使命志向型コミュニティ ・地域への関わりが強い「子どもと高齢者」の割合は増え続ける。「地域」というコミュニティが更に重要に。 ・NPOや協同組合、社会起業家などによるテーマ型コミュニティも、福祉・環境・まちづくりなど「地域」と深く関わる活動を行い、地域コミュニティと交差・融合。 <p><u>「人口全体に占める0～14歳、65歳以上の割合」は兵庫県でも増え続ける</u></p> <p>0～14歳</p> <p>65歳～</p> <p>総数</p> <p>「総数」は0～14歳と65歳以上の計</p> <p>1950 1960 1970 1980 1990 2000 2010 2020 2030 2040 2050</p> |
| | 農村型 | 都市型 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特質 | 同心円を広げてつながる | 独立した個人としてつながる | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 内容 | 共同体的な一体意識 | 個人をベースとする公共意識 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 性格 | 情緒的 (& 非言語的) | 規範的 (& 言語的) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関連事項 | 文化 共同性 母性原理 | 文明 公共性 父性原理 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ソーシャル・キャピタル | 結合型 (集団の内部における同質的な結びつき) | 橋渡しの (異なる集団間の異質な人の結びつき) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 出典 国勢調査、2020年以降は兵庫県将来推計人口 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

出典 広井良典「コミュニティを問いなおす」(2009)

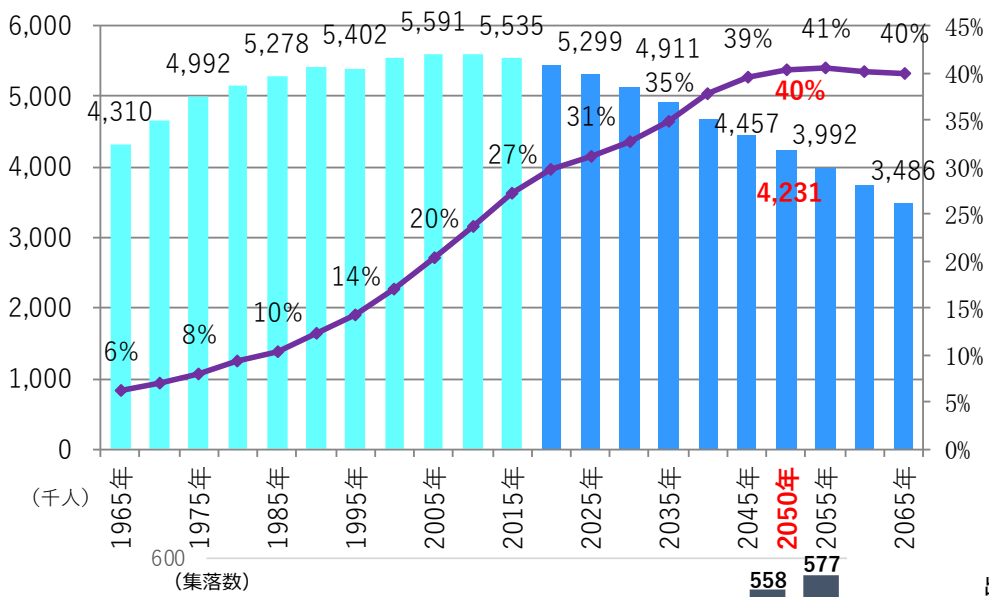
日本の地域コミュニティの歴史的経緯

| | |
|----------|---|
| 1960年代 | <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティは当初、何らかの実態を示す概念ではなく、目指すべき社会を指し示す規範的概念として受容されていた。 ・戦時体制時には町内会は非国民の監視通報の役割を担っており、新しく「コミュニティ」という語を使う意味があった。 <p><大きな契機となった、国民生活審議会（1969年）の「コミュニティ-生活の場における人間性の回復-」></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティは「生活の場において、市民としての自主性と責任を自覚した個人および家庭を構成主体として、地域性と各種の共通目標をもった、開放的でしかも構成員相互に信頼感のある集団」と説明された。 ・地域社会の崩壊要因として人口の都市集中や生活様式・生活意識の変化、家族制度の変革など、今日でも指摘される諸課題がすでに多く提示され、「コミュニティ政策」は社会課題に位置付けられた。 |
| 1970年代 | <p><コミュニティ（近隣社会）に関する対策要綱（自治省：1971年）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策要綱に基づき1971～73年にかけてモデル・コミュニティ事業が実施された。コミュニティ・センター等の施設整備に施策や予算の重点が置かれており、ハード型とでもいべきコミュニティ施策という色合いが強かった。 ・福祉分野では、中央社会福祉審議会答申「コミュニティ形成と社会福祉」（1971年）において、地域福祉の観点からコミュニティ形成の重要性が指摘され、コミュニティ・ケアの推進が強調されている。高齢化や孤立化が現実的な問題として顕在化し、地域の問題解決能力への期待が寄せられるようになった。 |
| 1980年代 | <ul style="list-style-type: none"> ・モデルとなる地区を指定してコミュニティの推進をする施策は継続して行われたが、ハードから企画やイベントなどの実施といったソフト面へと比重が移行した。こうした中で、かつて否定された町内会等が重要な担い手となった。 ・福祉分野では、全国社会福祉協議会「住民参加型在宅福祉サービス団体」報告書（1987年）で、個々に運営されていた住民参加型のサービスが「住民参加型在宅福祉サービス」として定義づけられ、定着していった。 |
| 1990年代 | <ul style="list-style-type: none"> ・町内会等の地縁団体については、1991年の地方自治法の改正により、法人格を持てるようになった。 ・バブル崩壊後、自治体財政の悪化や高齢化、ライフスタイルの変化から従来型コミュニティ政策の難しさが浮き彫りに。 ・こうした流れの中で、1995年に発生した阪神・淡路大震災では、近隣関係が重要な役割を果たした。これ以降、防災・減災の観点から地域コミュニティの重要性の重要性が唱えられるようになった。 ・こうした中で、被災者支援などのボランティアが注目され、NPO法の制定にもつながった。 |
| 2000年代以降 | <ul style="list-style-type: none"> ・「新しいコミュニティのあり方に関する研究会報告書」（総務省：2009年）では、多様な主体が担い手となり「新しい公共空間」を形成すること、地域の多様な力を結集した地域力の創造が打ち出された。 ・2011年の東日本大震災では、津波により、地域そのものが消失し、地域性の喪失という事態となり、こうした状況で、地域住民に加え、NPOなど多様な主体が共同することでコミュニティを再生する方策に関心が集まっている。 |

コミュニティを取り巻く環境① (人口減少・少子高齢化)

- 2015～2050年で24%・約130万人の人口が減少。人口の偏在化も進行
- 65歳以上の人口も2050年には40%まで上昇
- コミュニティの活力の低下、担い手不足などコミュニティの維持には厳しい環境となる

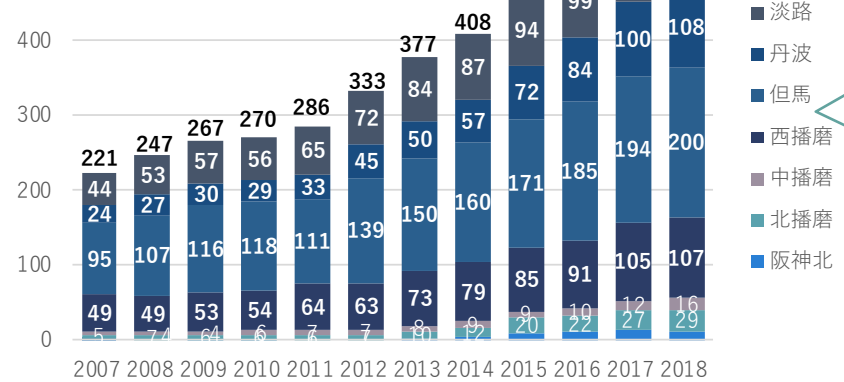
◆ 人口の将来推計 1965～2065年の「人口と65歳以上人口比率」の推移(2020年以降は推計)



| 地域 | 2015年 | 2050年 | 増減率 |
|-----|---------|---------|------|
| 神戸 | 1,537千人 | 1,148千人 | △25% |
| 阪神南 | 1,036千人 | 878千人 | △15% |
| 阪神北 | 722千人 | 590千人 | △18% |
| 東播磨 | 717千人 | 596千人 | △17% |
| 北播磨 | 272千人 | 187千人 | △32% |
| 中播磨 | 579千人 | 463千人 | △20% |
| 西播磨 | 260千人 | 153千人 | △41% |
| 但馬 | 170千人 | 84千人 | △51% |
| 丹波 | 106千人 | 62千人 | △42% |
| 淡路 | 135千人 | 70千人 | △48% |
| 全県 | 5,534千人 | 4,231千人 | △24% |

出典 2015年:国勢調査 2030年、2060:社人研推計をもとに県ビジョン課推計

◆ 小規模集落数の推移(県)



県内の小規模集落数は継続して増加。
2017現在、558集落と10年間で約2.5倍。
自治機能の維持が困難な地区も。

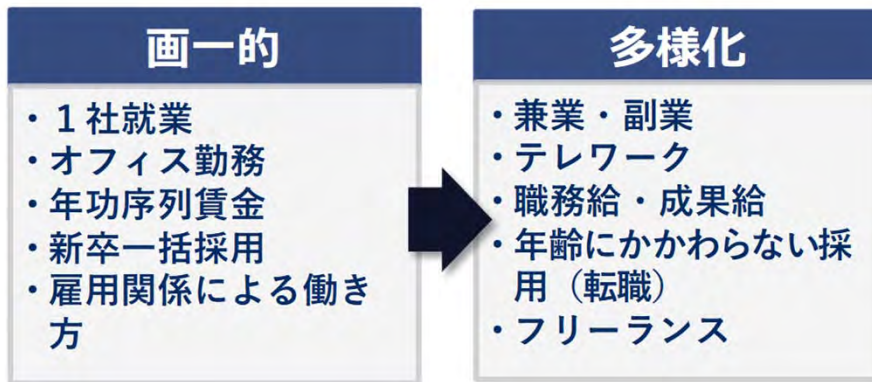
※小規模集落:世帯数50戸以下で高齢化率(65歳以上比率)40%以上の集落(市街地及びその周辺、駅周辺などを除く)

出典 県地域創生局調べ

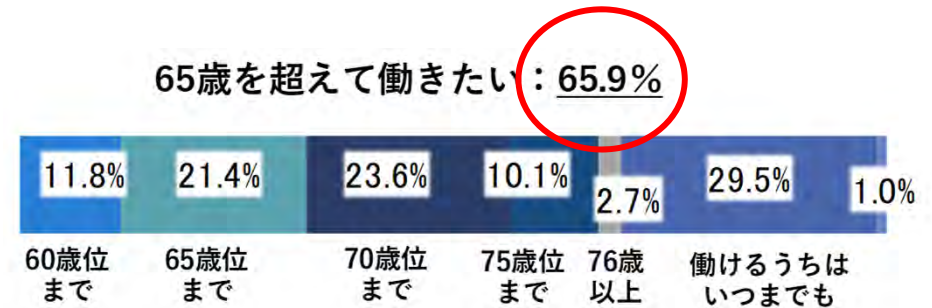
コミュニティを取り巻く環境② (働き方の変化)

- テレワーク、兼業・副業など働き方の選択肢が拡大
- 働き続けたい人は増加。退職後の活動の場の面があるコミュニティはどうか
- 時間や場所を選ばないテレワークの普及は地域での活動の担い手を増やすか

◆働き方の多様化



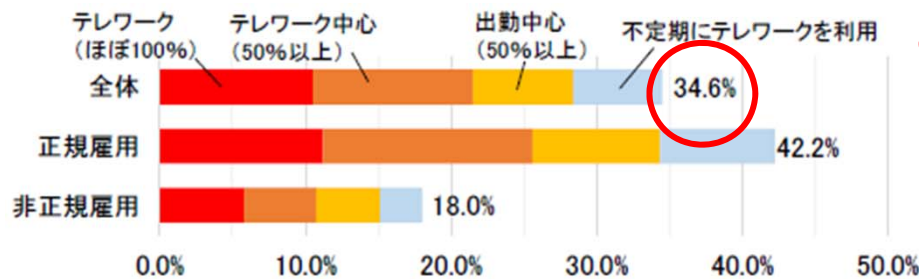
◆働き続けたい年齢



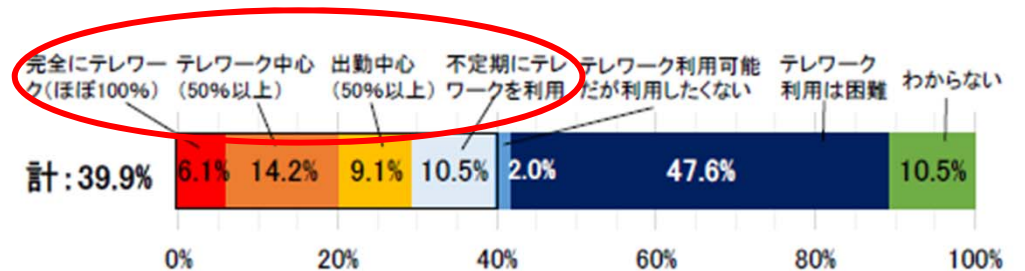
出典 内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」(2013)

◆テレワーク実施状況

※5/25～6/5までのインターネット調査(回収数:10,128)利用希望と同様



◆テレワークの利用希望



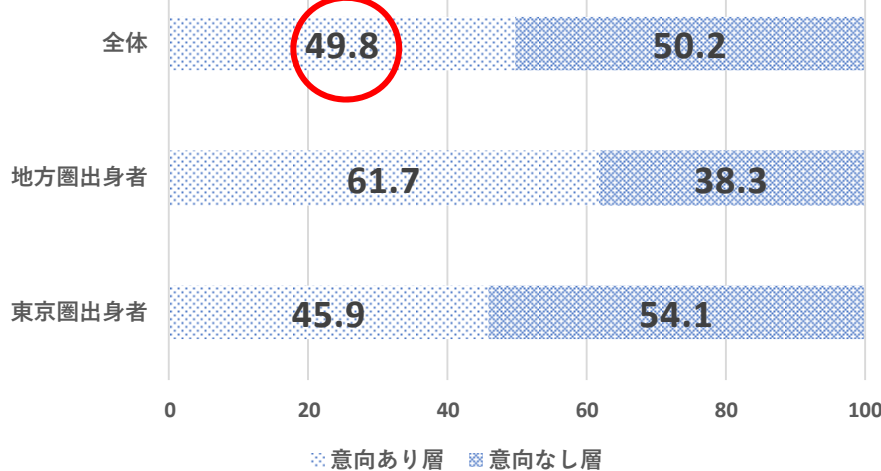
出典 内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和2年6月)

コミュニティを取り巻く環境③ (移住・関係人口)

- 東京圏在住者 (20~59歳) の半数が地方暮らしに関心を持っている
- コロナにより、地方移住の関心が高まっており、地方への動きが進む可能性
- 特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口が注目されている

◆ 地方暮らしへの関心 (令和2年1月)

WEBアンケート調査: 令和2年1月
 全体=10,000S 地方圏出身=2,492S 東京圏出身=7508S (%)



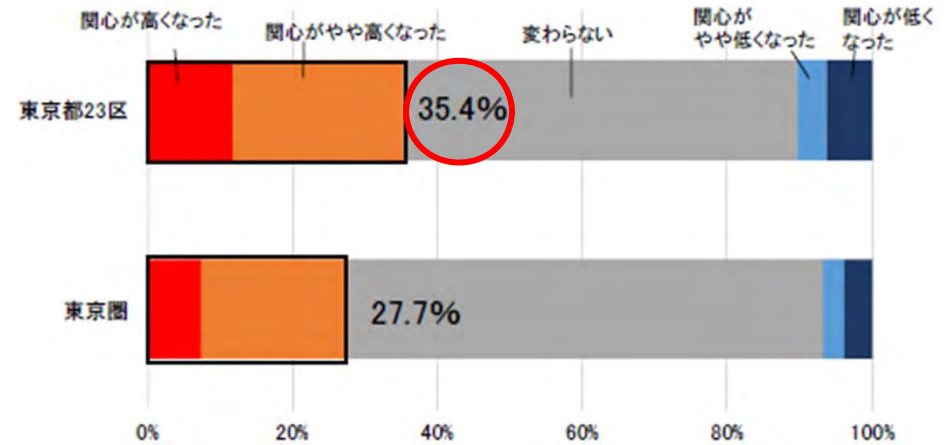
※東京圏在住者(0~59歳)10,000名(一都三県の実人口<2015年国勢調査>に応じて割合)
 出典 内閣官房「移住等の増加に向けた広報戦略の立案・実施のための調査事業報告書」

◆ 三大都市圏居住者の関係人口

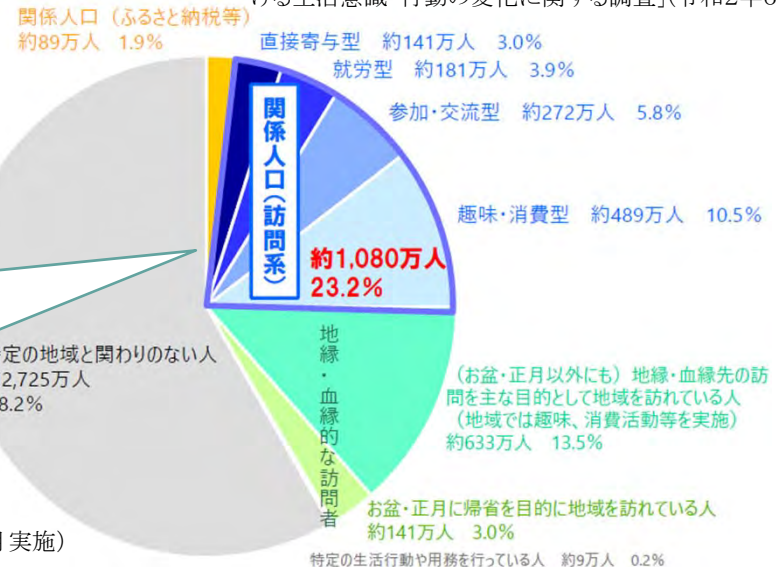
- 関係人口は概ね1/4。その存在は無視できない
- 地域づくり活動など直接寄与型は3.0%、テレワークや農林水産業への従事など就労型は3.9%
- イベント参加など参加・交流型は5.8%、趣味・消費型は10.5%

出典 国土交通省「地域との関わりについてのアンケート」(令和元年9月実施)

◆ コロナ禍での地方移住への関心の変化

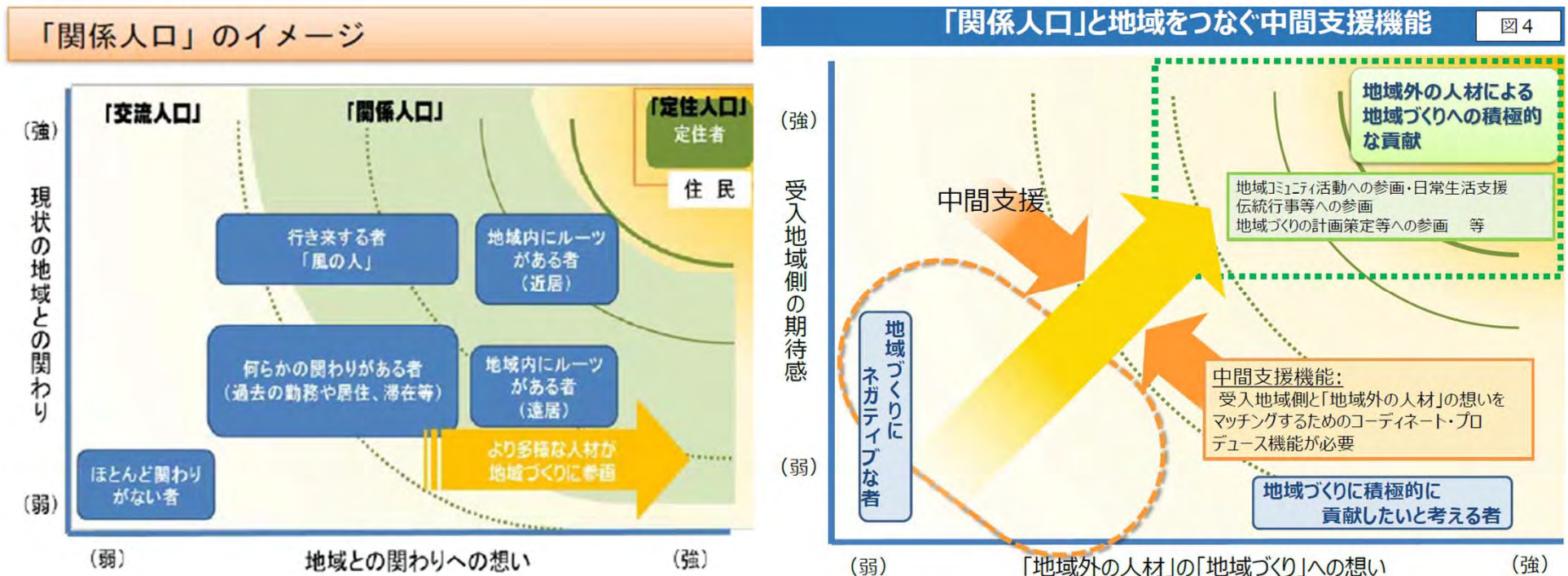


出典 内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和2年6月)



コミュニティを取り巻く環境③参考（関係人口とは）

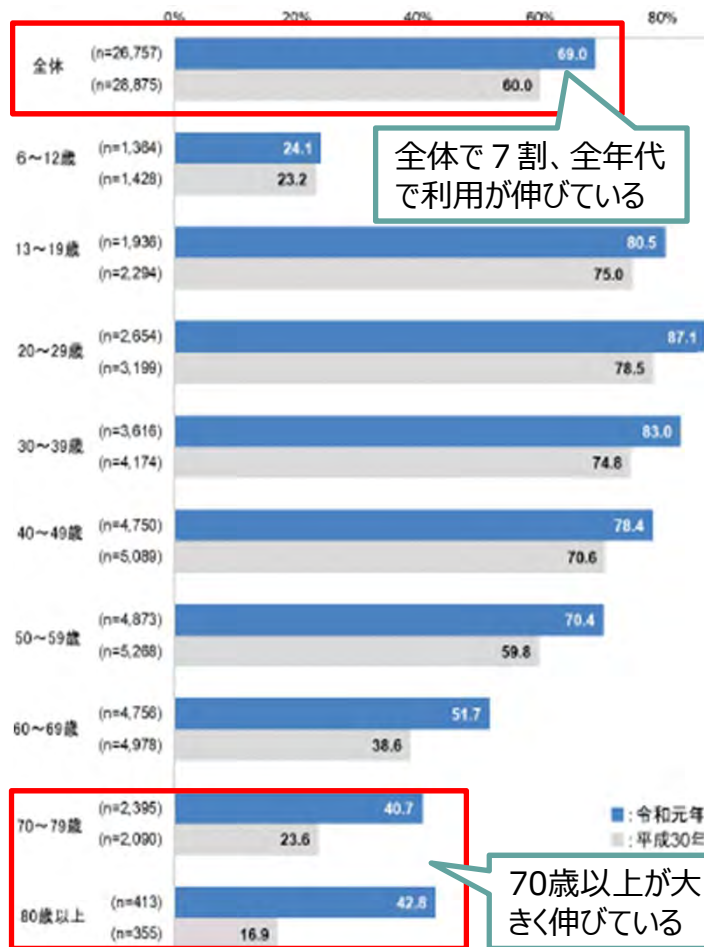
- 地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」
- 「関係人口」がもつ地域づくりに貢献したいという想いを受け止め、地域と継続的なつながりを持つ機会の提供、将来的な移住の促進を図る
- 「関係人口」と地域をつなぐ仕組みを整えるため、地域の中においてコーディネート機能・プロデュース機能を発揮できる自立した中間支援機能が不可欠であり、その中心的な役割を担う人材の育成に対する支援についても併せて検討することが必要



コミュニティを取り巻く環境④ (ソーシャルメディア)

- 若者を中心に7割の人が利用。直近では70歳以上の利用も大きく伸びている
- 家族や友人とのつながりを補完する役割と情報収集としての利用が多い
- オフラインコミュニティでの利用は、日本は欧米に比べ低く、伸び代がある

◆ソーシャルメディアの利用状況



全体で7割、全年代で利用が伸びている

70歳以上が大きく伸びている

出典 総務省「令和元年通信利用動向調査」(2020)

欧米と大きな差

◆ソーシャルメディアの閲覧状況

| | 配偶者 | 両親 | 自分の子供 | その他親戚(兄弟姉妹、祖父母、孫など) | 友人(学校の同級生、同窓生を含む) | 勤務先の同僚 | 仕事を通じて知った、同僚以外の知人(取引先等) | 仕事以外の知人 | ソーシャルメディアを通じて知り合った人(頻繁に連絡を取り合う相手) | その他(閲覧のみしており連絡を取り合わない相手、有名人など) | 他者の書き込みは閲覧していない |
|--------------------------------------|------|------|-------|---------------------|-------------------|--------|-------------------------|---------|-----------------------------------|--------------------------------|-----------------|
| Facebook (n=493) | 5.7 | 2.8 | 4.5 | 8.3 | 49.3 | 9.9 | 15.6 | 18.5 | 13.0 | 28.8 | 13.2 |
| Twitter (n=484) | 2.9 | 1.7 | 2.3 | 3.3 | 27.5 | 4.1 | 7.2 | 12.2 | 20.2 | 53.5 | 15.3 |
| Instagram (n=338) | 4.7 | 1.8 | 3.8 | 5.0 | 33.7 | 5.9 | 8.6 | 12.7 | 13.6 | 47.6 | 12.4 |
| LINE (n=698) | 25.4 | 13.8 | 21.3 | 23.6 | 49.7 | 14.6 | 10.2 | 13.6 | 6.7 | 11.2 | 14.6 |
| その他のSNS (mixiなど) (n=217) | 3.7 | 1.4 | 2.8 | 4.1 | 23.5 | 3.2 | 4.6 | 7.4 | 13.8 | 24.9 | 37.3 |
| その他のオンラインチャット (Skypeなど) (n=173) | 4.0 | 4.0 | 6.9 | 8.7 | 20.8 | 3.5 | 4.6 | 6.9 | 12.7 | 9.2 | 41.0 |
| ブログ (n=413) | 2.4 | 0.5 | 1.0 | 0.5 | 9.9 | 1.7 | 1.9 | 6.8 | 10.2 | 69.2 | 12.6 |
| 情報・レビュー共有サイト (価格.com、食べログなど) (n=564) | 0.9 | 0.4 | 1.1 | 0.4 | 3.5 | 0.7 | 0.9 | 2.7 | 3.2 | 67.9 | 22.5 |
| 掲示板(5チャンネル/2チャンネルなど) (n=341) | 1.2 | 0.3 | 0.6 | 0.9 | 3.5 | 1.2 | 0.3 | 2.1 | 4.1 | 69.5 | 20.8 |
| メールリスト (n=139) | 5.0 | 5.0 | 4.3 | 5.0 | 20.1 | 5.8 | 6.5 | 10.8 | 7.9 | 23.0 | 32.4 |
| オンラインゲーム/ソーシャルゲーム (n=216) | 2.3 | 1.4 | 3.2 | 1.9 | 10.2 | 3.2 | 0.9 | 1.4 | 9.7 | 33.8 | 45.4 |

情報収集が多い

◆オフラインコミュニティでの活用状況

| | 町内会・自治会 | PTA | 農協や同業者の団体 | 労働組合 | 生協・消費者団体 | ボランティア団体 | 住民運動団体・市民運動団体 | 宗教団体 | 学校の同窓会 | 仕事を離れたつきあいのある職場仲間のグループ |
|------|----------|------|-----------|------|----------|----------|---------------|------|--------|------------------------|
| 日本 | 利用率 16.0 | 41.3 | 21.1 | 23.8 | 16.0 | 41.3 | 25.0 | 11.1 | 43.9 | 48.7 |
| | n 212 | 46 | 19 | 42 | 25 | 46 | 8 | 18 | 139 | 158 |
| アメリカ | 利用率 70.3 | 59.3 | 60.0 | 55.2 | 63.9 | 57.2 | 49.1 | 55.2 | 73.3 | 72.4 |
| | n 202 | 54 | 65 | 67 | 72 | 187 | 53 | 210 | 75 | 170 |
| ドイツ | 利用率 53.4 | 58.3 | 69.0 | 50.6 | 47.2 | 52.6 | 38.0 | 56.4 | 47.4 | 60.9 |
| | n 118 | 60 | 29 | 81 | 36 | 133 | 50 | 55 | 38 | 169 |
| イギリス | 利用率 69.9 | 51.0 | 56.9 | 57.1 | 64.2 | 63.4 | 39.3 | 37.5 | 54.8 | 69.8 |
| | n 153 | 51 | 58 | 49 | 67 | 123 | 56 | 72 | 31 | 149 |

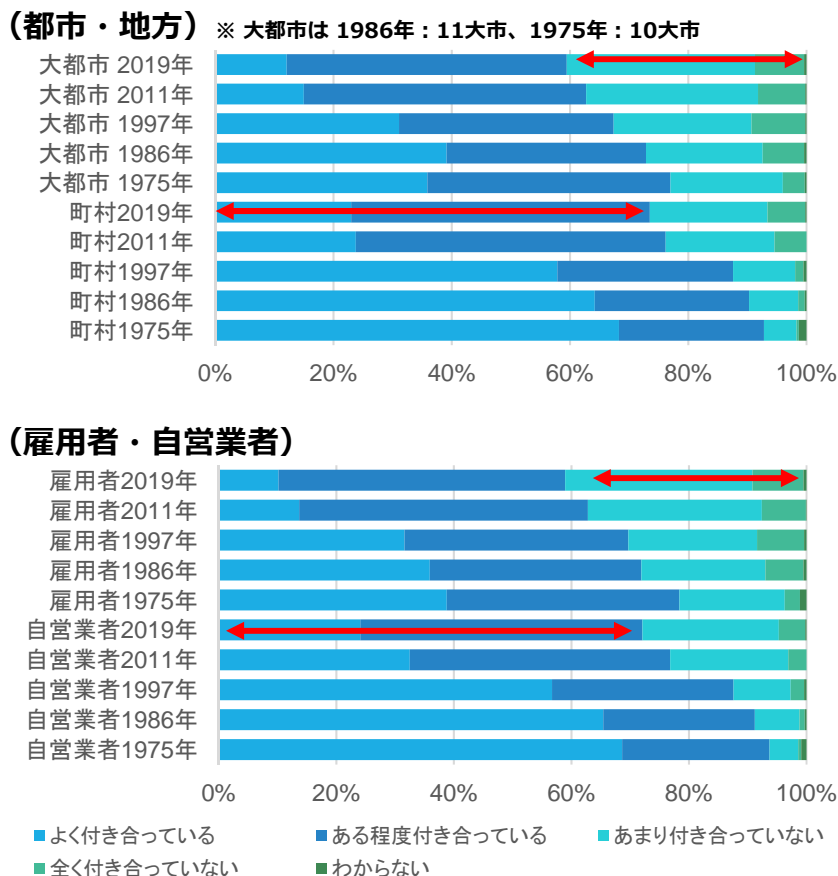
友人とのつながりを補完

出典 総務省「ICTによるインクルージョンの実現に関する調査研究」(2018)

都市・地方のコミュニティの特徴・課題

- 人口の密集する都市ほど、生活・職場・余暇活動が明確に分離され、地域の繋がりは希薄化している。自治会に加入していても参画しないコミュニティの空洞化や、フリーライダー（ただ乗り）問題なども課題に
- 地方は、相対的に地縁的な繋がりが強いが、年々繋がりは希薄化している。また、担い手の高齢化などにより、継続困難な限界コミュニティも増加。新しい居住者が伝統的な繋がりに馴染めないなどの課題も

都市・地方等での人々との付き合いの程度



出典 内閣府「社会意識に関する世論調査」

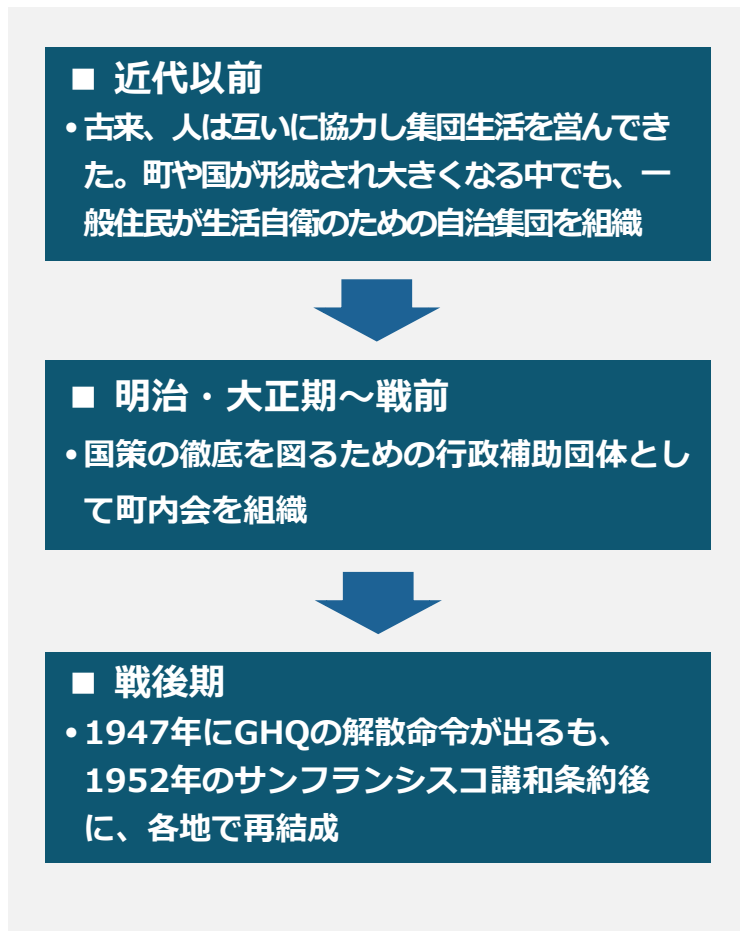
都市・地方のコミュニティの特徴・課題

| | 都市 | 地方 |
|----------------|--|--|
| 人口密度 | ・密集 | ・開疎 |
| 人口の出入 | ・転勤等による流動性が高い | ・長期定着人口が相対的に多い |
| 昼夜間人口の差 | ・居住地域の昼夜間人口の差が大きい ・サラリーマン等は一日の大半を別のコミュニティで過ごす | ・居住地域と仕事の場が一体的であり昼夜間人口の差が少ない ・農家や商工業者等は、生活と仕事でのコミュニティに重なり |
| 地域コミュニティの現状 | ・地縁的なつながりや共通の価値観は希薄または皆無 ・自治会に加入しても参画しないなどコミュニティが空洞化 ・ただし、特定目的を持つコミュニティはしやすい | ・地縁的な繋がりは比較的強いが、人口減少、高齢化や地域経済の縮小により、地域コミュニティの維持が困難に ・また、新しい居住者が馴染みにくいという傾向も |
| 主な特徴・課題（キーワード） | ・住居・職場・余暇活動の分離 ・プライバシーの追求 ・近隣の顔を知らない、無関心 ・フリーライダー（ただ乗り） | ・限界コミュニティ ・担い手の減少、高齢化 ・相互監視、同調圧力 |

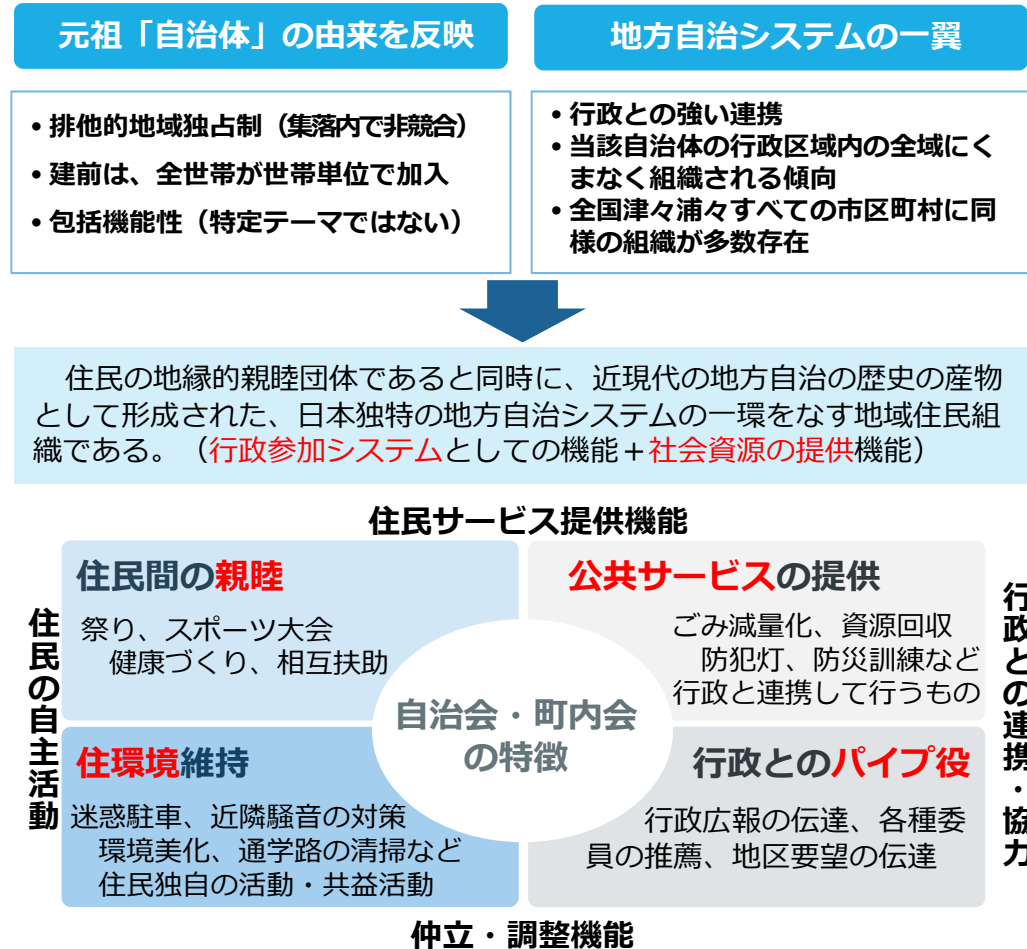
自治会など地縁団体の役割①（歴史・意義と役割）

- 太古の昔から、人は暮らしや生産、防衛などの目的から、包括的な自治の機能を持つ集団を形成。近代以降は特に、国策の徹底を図るための行政補助団体として町内会等が組織
- 現在は、歴史的な流れを汲みつつ、住民間の親睦、住環境の維持、公共サービスの提供、行政との連携協力などの包括的な機能を担う自治会・町内会が全国津々浦々に組織されている

◆ 自治会・町内会の由来・起源



◆ 歴史的由来から見た意義と役割



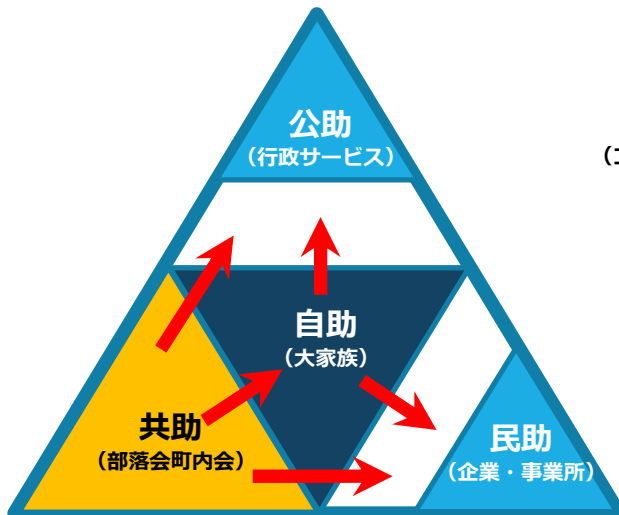
自治会など地縁団体の役割②（コミュニティ機能の衰退・空洞化）

- 戦前や戦後期までの社会では、自治会等の地縁団体が、暮らしや生産の核となり、公共サービスを補完していた
- 都市化が進んだ社会では、個人主義の浸透や、公共サービスの民間参入等により、住民生活の選択肢の拡大や自由化を促進した反面、家族やコミュニティの共同性が希薄化
- 地域共通の課題や顕在・潜在的ニーズがあっても、それを埋める主体が存在しない、社会サービスや公共サービスの空洞化が生まれつつある

◆ 地域の公共サービスの担い手の変遷

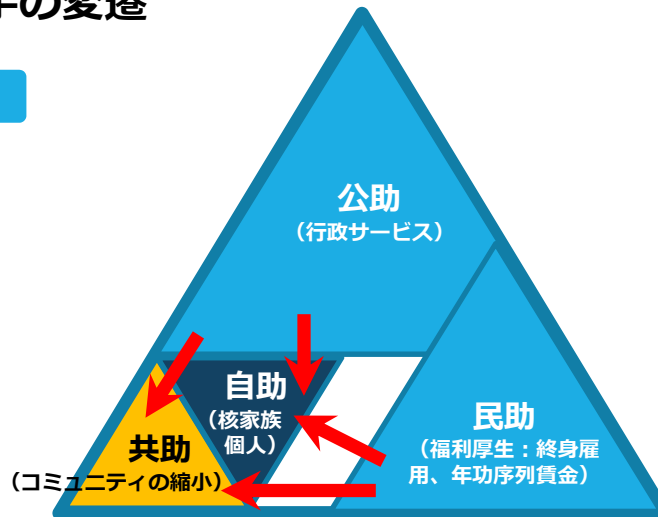
① 戦前～高度成長期前まで

- ・ 行政サービスも民間サービスも貧弱
- ・ 家族や共同体の相互扶助が中心
- ・ 公共サービス自体が未成熟



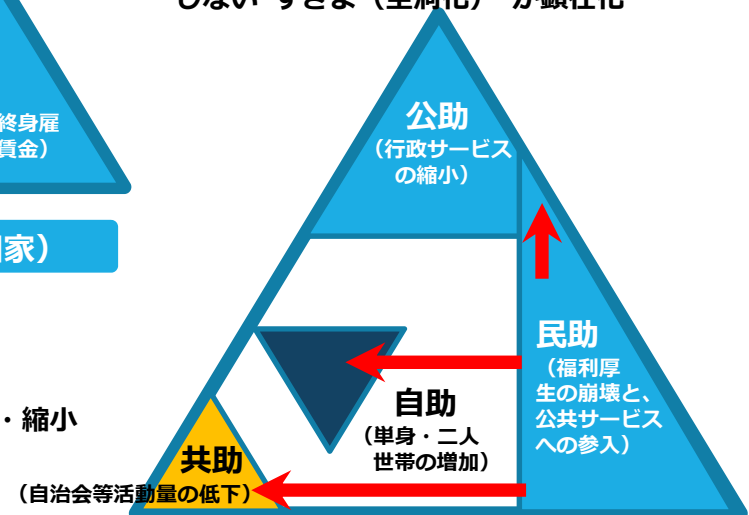
② 戦後の高度成長期（福祉国家）

- ・ 行政サービスが大幅に拡大
- ・ 大企業の福利厚生が充実
- ・ 家族・コミュニティの機能が衰退・縮小



③ 低成長・人口減少時代（現代）

- ・ 財政危機等を背景に行政サービスが縮小
- ・ 公共サービスへの民間参入が拡大（指定管理やPFI事業など）
- ・ 家族・コミュニティの機能は一層衰退
- ・ 生活の隅々で、課題やニーズに誰も対応しない“すきま（空洞化）”が顕在化



地域運営組織の形成①（地域運営組織の役割・背景）

◆ 地域運営組織とは（定義）

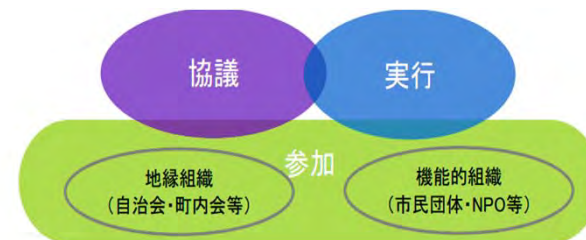
地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。具体的には、従来の自治・相互扶助活動から一歩踏み出した活動を行っている組織

地域運営組織の背景

人口減少や高齢化、自治会等への全国的な加入率の低下、地域課題の多様化・広域化等を背景に、従来の地縁組織の機能を補完しつつ、市民団体やNPOといった機能的組織も連携・参画する「地域運営組織」が現れるように

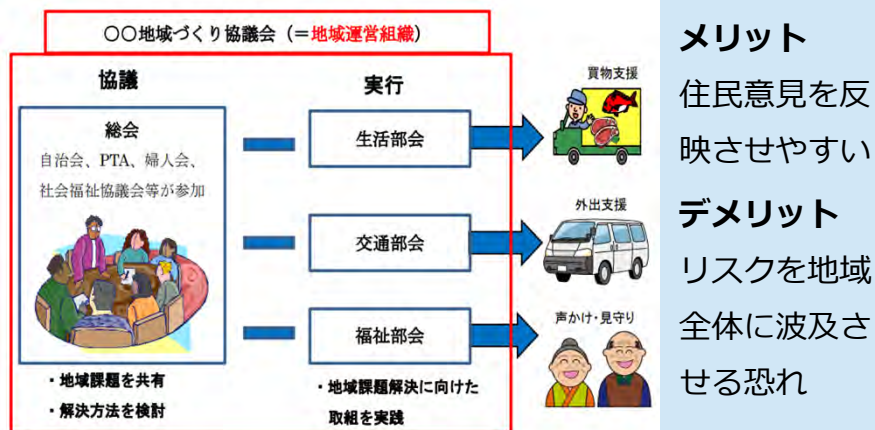
協議機能と実行機能

地域課題を共有し、解決方法を検討するための「協議機能」と、取組を実践するための「実行機能」を有する

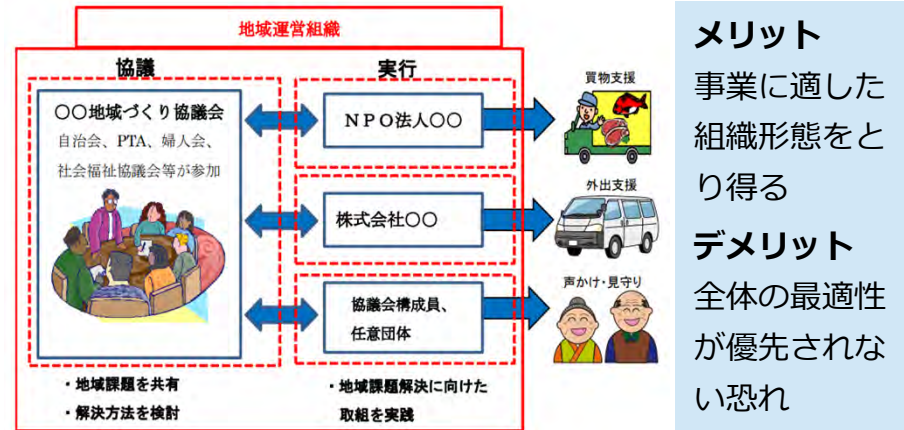


主な組織類型

◇ 一体型：協議機能と実行機能を併せ持つ組織



◇ 分離型：協議機能と実行機能を別組織で実施



地域運営組織の形成②（従来の地縁型組織との相違点）

- 従来の自治会等は、「世帯主」が代表で参画。これからの「地域運営組織」には、「多様な組織や個人」が関わる
- 自治会だけでなく、婦人会や老人会、消防団やPTA、NPOや商工会などの様々な地域団体や、これまで地域活動にあまり関わってこなかった若者や女性、UIターン者なども参画

従来の地縁型組織との主な相違点

| | 従来の地縁型組織（連合自治会等） | 地域運営組織 |
|-------|--------------------------------------|--|
| 構成主体 | 同質 （圏域内の 集落の代表 で構成） | 多様 （圏域内の 多様な組織や個人 で構成） |
| 参加形態 | 世帯単位 | 個人単位 |
| 組織体制 | ピラミッド型 | フラット型 |
| リーダー像 | 代表者は 持ち回り 、個のリーダーが牽引 | 複数の 分野別リーダー が得意分野の活動を牽引 |
| 運営体制 | 全戸一致（合意）が原則 | プロジェクトごとに部会等が自律的に活動を展開 |
| 開放性 | 自己完結的 （外部機関が運営に参加することはない） | 開放的 （活動内容によって 外部機関も運営に参画 ） |
| 活動内容 | 「 守り 」の活動が中心 （従来の自治的活動が中心） | 「 攻め 」の活動と「 守り 」の活動の両方を展開 （交流や生活支援等の新たな活動も展開） |
| 参加者 | 世帯主 が中心 | 若者や女性、子ども等 も参加・活躍 |
| 行政支援 | 活動・団体ごとに個別に補助・助成 | 使途が柔軟な交付金を一括交付 |

【参考：地域運営組織・小さな拠点等に関連する検討例】 ※ 政府等の様々な研究会等で類似の検討が推進されている

| | | |
|--------|----------|--|
| H27.2 | 自治体 | 小規模多機能自治推進ネットワーク会議 結成（代表：島根県雲南市長） |
| H28.3 | 総務省 | 暮らしを支える地域運営組織に関する調査研究 事業報告（総務省地域力創造グループ 地域振興室） |
| H28.3 | 総務省 | 集落ネットワーク圏の形成に向けた地域運営組織の取組マニュアル（総務省地域力創造グループ 地域振興室） |
| H28.12 | 内閣官房 | まち・ひと・しごと創生本部・地域の課題解決のための地域運営組織に関する有識者会議 最終報告 |
| H29.3 | 総務省 | 地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業（総務省地域力創造グループ 地域振興室） |
| H29.7 | 総務省 | 地域自治組織のあり方に関する研究会 報告書（総務省自治行政局行政経営支援室） |
| R元.5 | 内閣官房・内閣府 | 小さな拠点・地域運営組織の形成に関する都道府県説明会（まち・ひと・しごと創生本部事務局、地方創生推進事務局） |

地域運営組織の形成③ (集落ネットワーク圏・小さな拠点)

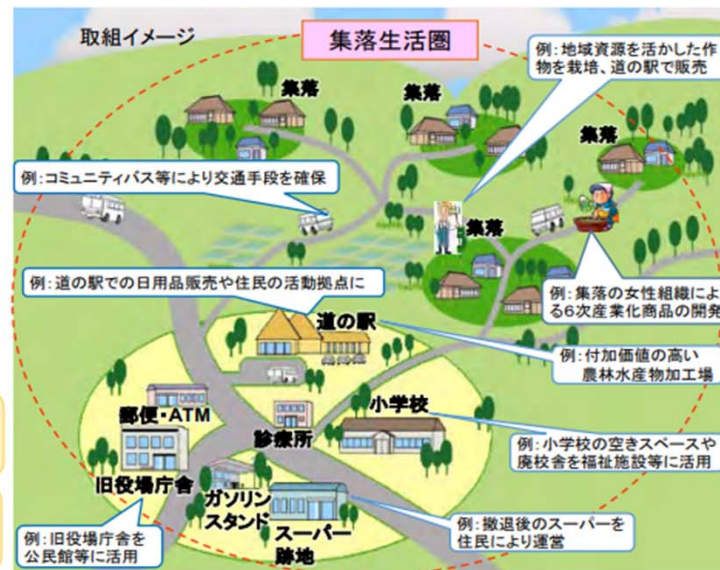
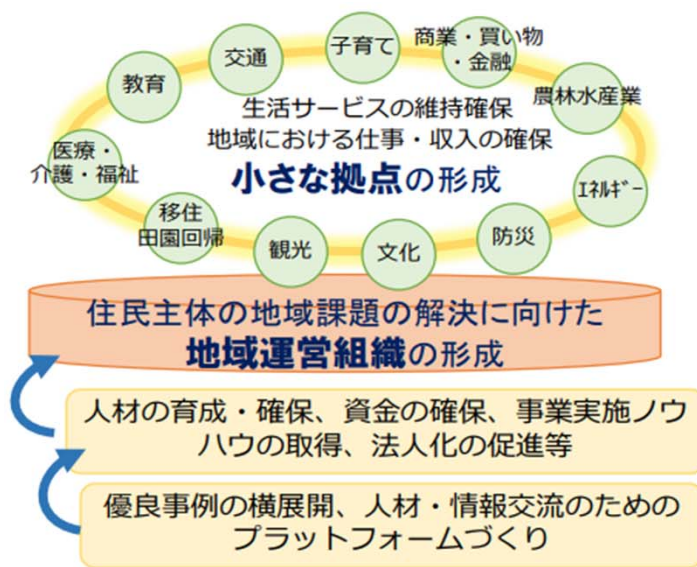
- 過疎地域において、様々な生活サービスや地域活動の場などを「合わせ技」でつなぎ、人やモノ、サービスの循環を図ることで、生活を支える新しい地域運営の仕組みをつくらうとするのが「集落ネットワーク圏」「小さな拠点」の推進
- また、その実現のためには、地域住民の主体的な将来プランの策定、持続可能な取組を行うための「地域運営組織」の形成が不可欠

◆ 小さな拠点とは（定義） = 集落ネットワーク圏 ※小さな拠点と集落ネットワーク圏は同義と考えてよい




小学校区など、複数の集落が散在する集落生活圏において、商店、診療所などの日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動を行う場所を集約・確保し、周辺集落とコミュニティバス等の交通ネットワークで結ぶことで、人々が集い、交流する機会が広がっていく、集落地域の再生を目指す取組

まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業評価指標

- 2024年度までに小さな拠点を全国で1,800箇所形成（2019年度：1,181箇所）
- うち地域運営組織が形成されている比率90%を目指す（2019年度：86%）

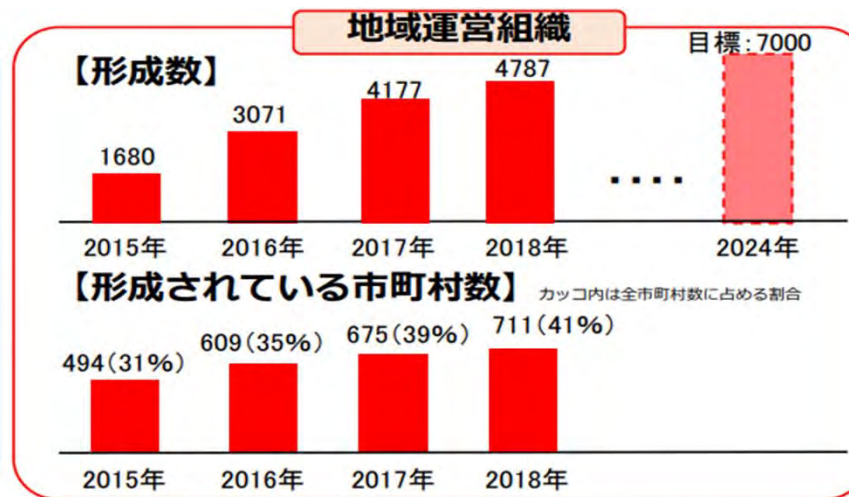
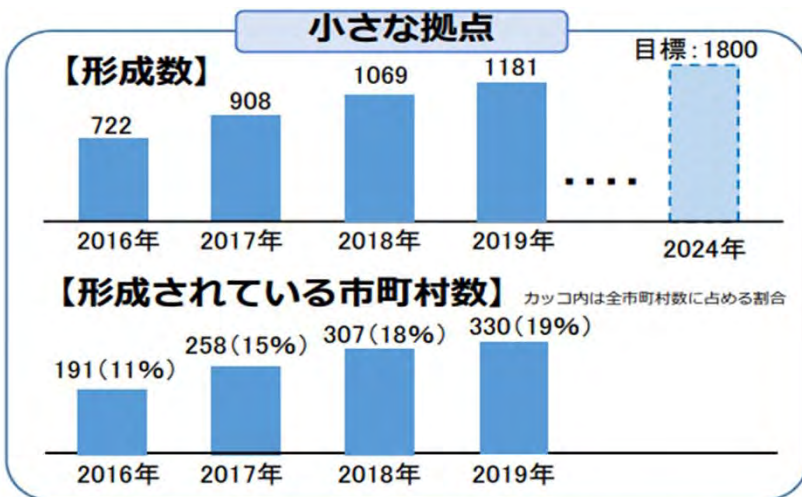


地域運営組織の形成④ (小さな拠点・地域運営組織の形成による効果例)

| | | |
|---|--|--|
| <h2>① 雇用創出・所得向上</h2> <p>(地域産品を活用した小売販売や農家レストランの運営により、地域の稼ぐ力が向上)</p> | <h2>② 生活利便性の維持・向上</h2> <p>(食料品店やガソリンスタンド等、日常生活に不可欠な施設を維持)</p> | |
| <h3>長野県伊那市非持地区の例</h3> <ul style="list-style-type: none"> ● ベーカリーや農産物直売所、レストランが整備された拠点を運営 ● ベーカリーで15名、農産物直売所で8名、レストランで4名の計27名の地域住民を雇用  | <h3>高知県四万十市大宮地区(株式会社大宮産業)の例</h3> <ul style="list-style-type: none"> ● 地区内の食料品店とガソリンスタンドが併設されたJA出張所が廃止となったことから、住民が出資して株式会社を設立。施設を引き継ぎ、運営 ● 片道15~20km(30分~40分)離れた市街地まで移動する時間を短縮し生活利便性を維持するとともに、地区からの人口流出を抑制 <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">ガソリンスタンド・食料品店の確保</div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">➔</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">人口流出を抑制 離農を抑制</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;">片道15~20km短縮 片道30~40分短縮</div> </div> | |
| <h2>③ 移住促進</h2> <p>(移住者の受け入れ・あっせんを行い、移住者が増加)</p> | <h2>④ 高齢者の体力維持(医療費削減)</h2> <p>(体力測定や体操教室を実施し、高齢者の体力が維持・向上)</p> | <h2>⑤ 行政コストの削減</h2> <p>(行政の窓口業務を受託し、支所機能の維持と行政コストの削減)</p> |
| <h3>京都府綾部市豊里地区(NPO法人里山ねっと・あやべ)の例</h3> <p>とよさと</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 里山体験や農業体験を通じて地域の魅力を発信。交流人口を増やし、地域のファンを確保 ● NPO法人のある豊里地区では、平成20年度から平成27年度の間に54人が移住 <p>【綾部市全体と豊里地区への移住者数】(単位:人)</p>  | <h3>栃木県那須烏山市向田地区(向田ふれあいの里)の例</h3> <p>むかだ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 廃校となった小学校を拠点に、高齢者向けの体操教室や交流サロン、体力測定を実施 ● 同一参加者10名の平成24年と平成28年の体力測定結果を比較すると、平均年齢が上昇したにもかかわらず、数値が向上  | <h3>兵庫県神河町長谷地区(株式会社長谷)の例</h3> <p>かみかわ はせ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● JAの売店、ガソリンスタンドの撤退を機に、長谷地区の全世帯が出資して株式会社を設立。JAから施設を引き継ぎ、食料品店やガソリンスタンドを運営 ● 神河町から住民票発行等の窓口業務を受託し、年間390万円程度の行政コスト削減に寄与 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>担当町が窓口業務担当 (正社員1名、臨時職員1名)</p> <p>人員費 年約710万円</p> </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">➔</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>株式会社長谷が窓口業務担当 (パート職員2名)</p> <p>削減額 年約390万円</p> <p>人員費 年約320万円</p> </div> </div> |

地域運営組織の形成⑤ (小さな拠点・地域運営組織の形成状況)

- 内閣府の調査（令和元年9月）に回答した市町村のうち、約31%・533市町村で小さな拠点が形成
- そのうち、市町村版総合戦略に位置付けて取組を進めている市町村は330市町村（約19%）あり、全国で1,181箇所の小さな拠点が形成。さらに、そのうち86%の箇所で地域運営組織が形成され年々拡大



| | | 過疎関係市町村※(817) | 非過疎市町村(924) | 合計(1,741) |
|--------|------|----------------------|---------------------|-------------------|
| 小さな拠点 | 市町村数 | 239 (過疎関係市町村の29%) | 91 (非過疎市町村の10%) | 330 (全市町村の19%) |
| | 形成数 | 937 | 244 | 1,181 |
| 地域運営組織 | 市町村数 | 352 (過疎関係市町村の43%) | 359 (非過疎市町村の38%) | 711 (全市町村の40%) |
| | 形成数 | 2,289 | 2,498 | 4,787 |

※過疎関係市町村…過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項(全域過疎)、第33条第2項(一部過疎)、第33条第1項(みなし過疎)で規定された市町村(平成29年4月時点)

出典: 令和元年度～平成28年度 小さな拠点の形成に関する実態調査(内閣府地方創生推進事務局)、
平成30年度～平成28年度 地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書(総務省地域力創造グループ地域振興室)
暮らしを支える地域運営組織に関する調査研究事業報告書(平成28年3月 総務省地域力創造グループ地域振興室)、過疎地域市町村等一覧(平成29年4月1現在)(総務省HP)
を基に内閣官房作成

地域運営組織の形成⑥ (兵庫県内の小さな拠点の形成状況)

○ 市町村版総合戦略に位置付けのある全国の小さな拠点1,181箇所うち、兵庫県内の拠点は48カ所。多くが小学校区を範囲として活動しており、組織形態は法人格のない任意団体がほとんどである

◆ 兵庫県内の小さな拠点

※市町村版総合戦略に位置付けのある小さな拠点で、本調査において市町村より「公表可」と回答があった箇所を掲載

| 市町 | 拠点名称又は所在地区 | 範囲 | 主な組織の法人格 | 主な地域運営組織の活動 | 市町 | 拠点名称又は所在地区 | 範囲 | 主な組織の法人格 | 主な地域運営組織の活動 | |
|-------|---------------|-------|------------|--------------------------|--------|-------------|---------------|-------------------|-----------------|--------------------------|
| 西脇市 | 比延地区 | 中学校区 | 法人格のない任意団体 | 買い物支援(配達、地域商店の運営、移動販売など) | 南あわじ市 | 賀集市民交流センター | 旧小学校区 | 法人格のない任意団体 | 祭り・運動会・音楽会などの運営 | |
| | 黒田庄地区 | 中学校区 | 法人格のない任意団体 | 公的施設の維持管理(指定管理など) | | 北阿万市民交流センター | 旧小学校区 | 法人格のない任意団体 | 祭り・運動会・音楽会などの運営 | |
| 宝塚市 | 西谷地区 | 小学校区 | 法人格のない任意団体 | 送迎サービス(学校、病院、その他高齢者福祉施設) | | 潮美台市民交流センター | 旧小学校区 | 法人格のない任意団体 | 祭り・運動会・音楽会などの運営 | |
| | 広田市民交流センター | 旧小学校区 | 法人格のない任意団体 | 祭り・運動会・音楽会などの運営 | | 阿万市民交流センター | 旧小学校区 | 法人格のない任意団体 | 祭り・運動会・音楽会などの運営 | |
| 南あわじ市 | 倭文市民交流センター | 旧小学校区 | 法人格のない任意団体 | 祭り・運動会・音楽会などの運営 | | 灘市民交流センター | 旧小学校区 | 法人格のない任意団体 | 祭り・運動会・音楽会などの運営 | |
| | 松帆市民交流センター | 旧小学校区 | 法人格のない任意団体 | 祭り・運動会・音楽会などの運営 | | 沼島市民交流センター | 旧小学校区 | 法人格のない任意団体 | 祭り・運動会・音楽会などの運営 | |
| | 湊市民交流センター | 旧小学校区 | 法人格のない任意団体 | 祭り・運動会・音楽会などの運営 | | 朝来市 | 生野町口銀谷 | 旧小学校区 | 法人格のない任意団体 | 公的施設の維持管理(指定管理など) |
| | 津井市民交流センター | 旧小学校区 | 法人格のない任意団体 | 祭り・運動会・音楽会などの運営 | | | 生野町奥銀谷 | 旧小学校区 | 法人格のない任意団体 | 買い物支援(配達、地域商店の運営、移動販売など) |
| | 丸山市民交流センター | 旧小学校区 | 法人格のない任意団体 | 祭り・運動会・音楽会などの運営 | | 和田山町糸井 | 小学校区 | 法人格のない任意団体 | 体験交流事業 | |
| | 阿那賀市民交流センター | 旧小学校区 | 法人格のない任意団体 | 祭り・運動会・音楽会などの運営 | | 和田山町大蔵 | 小学校区 | 法人格のない任意団体 | 高齢者交流サービス | |
| | 伊加利市民交流センター | 旧小学校区 | 法人格のない任意団体 | 祭り・運動会・音楽会などの運営 | 和田山町東河 | 小学校区 | 法人格のない任意団体 | 高齢者交流サービス | | |
| | 西淡志知市民交流センター | 旧小学校区 | 法人格のない任意団体 | 祭り・運動会・音楽会などの運営 | 和田山町竹田 | 小学校区 | 法人格のない任意団体 | 体験交流事業 | | |
| | 榎列・倭文市民交流センター | 旧小学校区 | 法人格のない任意団体 | 祭り・運動会・音楽会などの運営 | 山東町梁瀬 | 旧小学校区 | 法人格のない任意団体 | 公的施設の維持管理(指定管理など) | | |
| | 八木市民交流センター | 旧小学校区 | 法人格のない任意団体 | 祭り・運動会・音楽会などの運営 | 山東町粟鹿 | 旧小学校区 | 法人格のない任意団体 | 高齢者交流サービス | | |
| | 市市民交流センター | 旧小学校区 | 法人格のない任意団体 | 祭り・運動会・音楽会などの運営 | 山東町与布土 | 旧小学校区 | 認可地縁団体(地方自治法) | 公的施設の維持管理(指定管理など) | | |
| | 神代市民交流センター | 旧小学校区 | 法人格のない任意団体 | 祭り・運動会・音楽会などの運営 | 朝来町 | 中学校区 | 法人格のない任意団体 | 体験交流事業 | | |
| | 三原志知市民交流センター | 旧小学校区 | 法人格のない任意団体 | 祭り・運動会・音楽会などの運営 | 稲美町 | 旧母里村役場跡周辺地区 | 小学校区より狭い | - | | |
| | 福良市民交流センター | 旧小学校区 | 法人格のない任意団体 | 祭り・運動会・音楽会などの運営 | - | - | - | - | | |

以上、「公表可」37箇所、他「公表不可」13箇所

◆ 都道府県別の小さな拠点の形成状況

※市町村版総合戦略に位置付けのある小さな拠点1,181箇所の内訳



出典 内閣府「令和元年度小さな拠点の形成に関する実態調査」

出典 内閣官房・内閣府「小さな拠点・地域運営組織の形成に関する取組」19

地域運営組織の形成⑦ (小規模多機能自治の拡大)

○ 地域運営組織立上げ・運営の先進事例として、島根県雲南市が「小規模多機能自治」を推進。2015年には、「多機能自治推進ネットワーク会議」を発足させ、全国に取組の輪が広がっている。

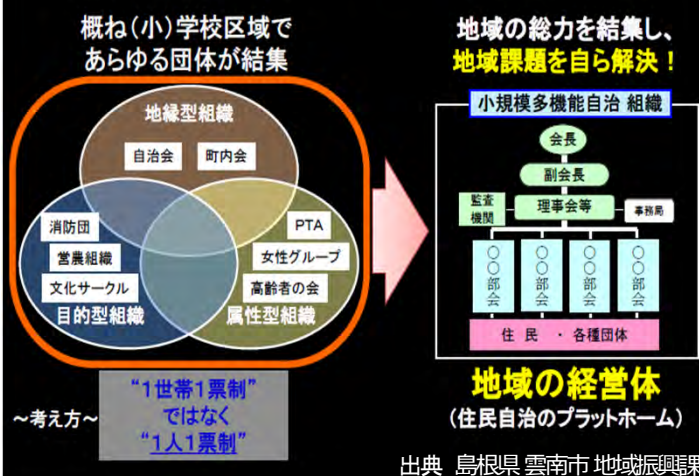
◆ 小規模多機能自治とは (定義) ※ 地域運営組織の推進に必要な取組を示す代表的な考え方の一つ

自治会、町内会、区などの基礎的コミュニティの範囲より広範囲の概ね小学校区などの範囲において、その区域内に住み、又は活動する個人、**地縁型・属性型・目的型**などあらゆる団体等により構成された**地域共同体**が、地域実情及び地域課題に応じて住民の福祉を増進するための取組を行うこと

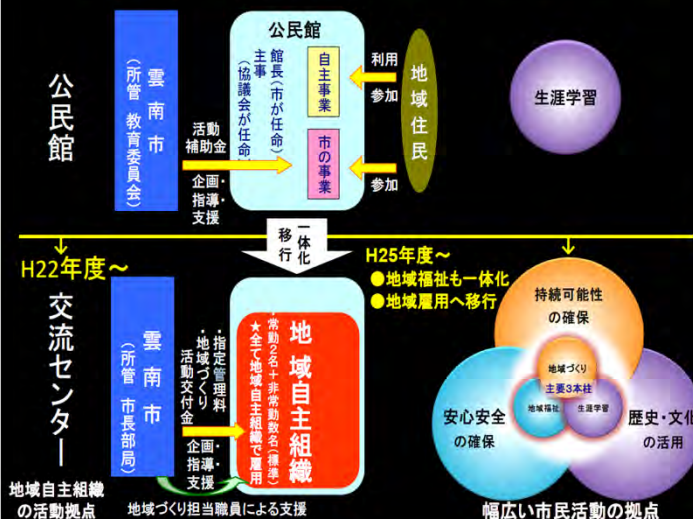
◆ 雲南市の取組・全国への拡大

- 2004 平成の大合併(6町村→雲南市)：集落機能を補完し市民主体のまちづくりを進める社会的要請が拡大
地域計画の策定、事業の企画立案等を担う「地域委員会(市民公募20名)」を設置し自主組織の立上げ準備
- 2005~07 **市内全域で「地域自主組織(地域運営組織)」設置**
- 2010~ 同組織の拠点となっていた「公民館」を「交流センター」に改編し(教育委員会→市町部局所管)、「生涯学習機能」を含め「地域づくり」「地域福祉」の3つの機能の拠点とした。
「小希望多機能自治を考える雲南の集い(雲南ゼミ)」「地域自主組織取組発表会」など“学び合いの場”の展開
- 2015 各地の自治体が課題等の共有・連携を図る「**小規模多機能自治推進ネットワーク会議**」を発足。順次拡大

基本的な仕組み



拠点施設の確保/組織との一体化(雲南市)



小規模多機能自治推進ネットワーク会議

2020年7月現在 会員数

全国計 268 自治体
46 団体
17 個人

うち兵庫県内訳

21 自治体
1 政令市
4 中核市
13 市 (上記除く)
3 町

地域運営組織の形成⑧ (小規模多機能自治 島根県雲南市の事例)

水道検針+全戸声かけ 24時間 見守り・SOS

安心生活見守り事業

躍動と安らぎの里づくり鍋山

「まめなか君の水道検針」 「守る君のまかせて支援事業」



市水道局との委託契約で
検針機会を利用し、
毎月、全世帯を訪問、声かけ。

24時間体制で
要支援者の見守りと
SOSを受信

預かり保育 子育て相談

うしおっ子ランド

海潮地区振興会

地域住民による預かり保育



海潮中学校ボランティア部との交流

- ・公立幼稚園の放課後に、地域住民が公立幼稚園を借りて預かり保育を実施。
- ・幼稚園終園後の14時～18時(春・夏・冬の長期休暇は8時～18時)まで開所。
- ・平成26年現在、一時預かりを含め 12人が利用(日・季節ごとで変動)。
- ・スタッフは常勤2名、補助者5名。
- ・昭和40年から、春・秋の農繁期のみ公民館等で季節保育所を開設し、農家等の子育て支援を行ってきた。
- ・区内にある公立幼稚園が改築されるタイミングに合わせて、その幼稚園の中に子育て相談室の設置を行政に要望して実現。

廃校で交流センター 宿泊・食事・放課後の居場所

宿泊・交流活動

人間コミュニティ協議会

廃校活用による交流活動



- ・旧人間小学校を人間交流センターに改修。(大学・学生との連携)
- ・通常の交流センターの機能に加え、**宿泊、食事提供機能**を付加。
- ・料理の質も高く、年々宿泊者数が増加。
H25年度 宿泊者数 500人弱
H26年度 宿泊者数 900人弱
- ・スクールバスで帰ってきた小学生が帰りに「ただいま」と寄り、宿題をしたりして保護者の迎えを待つ。

空き店舗で産直 交流の場の創出

笑んがわ市

中野の里づくり委員会



- ・平成22年10月にJAが閉店し、空き店舗の活用を地域で検討。
- ・平成23年6月、産直市+サロン機能の「笑んがわ市」をオープン。
- ・毎週木曜日、午前10時～午後2時まで営業。
- ・産直コーナー：地元の野菜、JA果樹センターの果物、漁港からの鮮魚販売、パンの移動販売、生協、包丁研ぎ等、売り手が集まっている。
- ・憩いのコーナーは、200円を支払えば誰でも手作りのお茶請けやコーヒーが飲食可能で、地域内外の人たちの楽しい交流の場となっている。

伝統文化教室 地域で子育ての意識醸成

深野神楽子ども教室

田井地区振興協議会

伝統・文化×次世代育成



- ・平成15年から伝統文化の伝承の一環として、「深野神楽子ども教室」を公民館事業として開講。
- ・月に2回の練習、公演機会は年10回程度。
- ・神楽も子どもたちが行う。
- ・神楽が好きなのは、保育所から中学校まで11年間継続。
- ・高校生から大人と一緒に深野神楽団へ。
- ・神楽を中心とした郷づくりにより、地域の大人たちが次世代を担う子どもたちを育てる意識が醸成。
- ・神楽をしたいが為に、大学卒業後にUターンする人も！

マイクロスーパー 交流・無料送迎

はたマーケット(買い物支援)

波多コミュニティ協議会



- ・地区内唯一の小売店の撤退を受け、交流センター内に、「店舗」開設。
- ・全日本食品(株)と連携し、豊富な品揃え。
- ・拠点を活かし、地域自主組織が運営
- ・サロン機能もあり、買い物客は無料送迎。



2 地域コミュニティの機能

地域コミュニティが果たす役割・機能

- 地域コミュニティは、日常生活を営む上での社会的最小単位である個人・家族とこの対極にある政府・自治体の地理的空間、公共性の観点からの中間組織として機能
- 具体的には、相互扶助、地域文化維持、行政補完、交流親睦等の機能を発揮。さらにこれらが十全に機能することで住民の地域への愛着も醸成

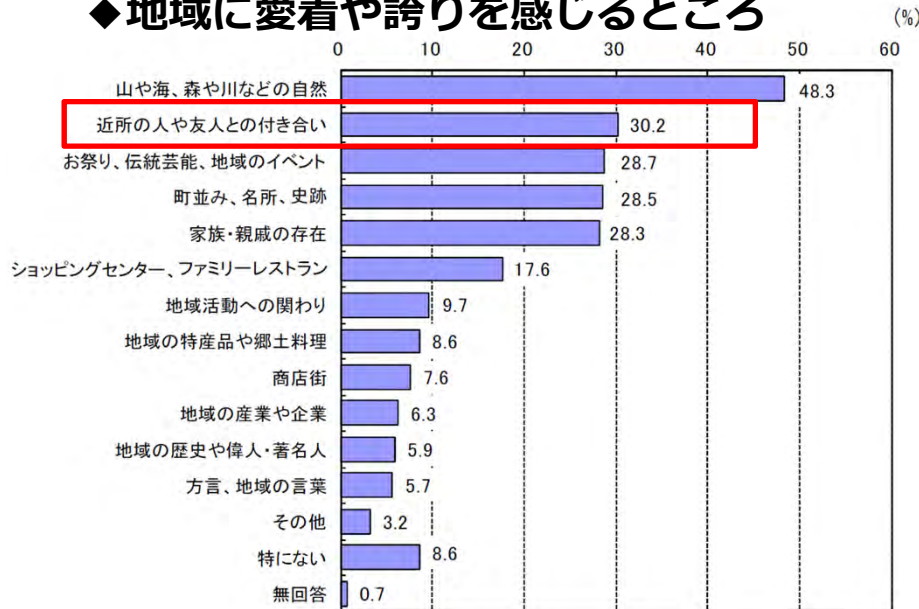
◆ 地域コミュニティの機能

| 役割・機能 | 内容 | 具体例 |
|----------|---|---|
| 相互扶助機能 | ・地域住民ニーズを反映した、安全・安心で住みよい地域社会を実現するため、個人や家庭、地域が直面する課題について地域住民自らが発見・把握・共有し、相互に協力して解決する機能 | ・住民相互の扶助、防火・防災活動、地域の安全確保、交通安全、地域福祉・介護・保健・医療活動、学校教育支援、生涯学習、環境美化・清掃活動、環境保全・廃棄物・リサイクル活動等 |
| 地域文化維持機能 | ・地域固有の自然や古くから伝わる伝統・文化等、地域の様々な資源・環境の保護・継承に貢献し、魅力ある地域として地域の個性を維持・形成する機能 | ・伝統文化・伝統芸能の継承 |
| 行政補完機能 | ・行政関係情報の伝達・調整、各種団体等との連携、地域代表としての行政への陳情・要望等 | ・行政からの広報誌等の回付など、行政からの連絡・情報提供、公共事業の協力、行政の会議等への参加、行政機関・議会に対する要望・陳情等 |
| 交流親睦機能 | ・趣味・レクリエーションや親睦活動等を通じて、住民同士の交流を促進し親睦を深める機能 | ・盆踊り・お祭り・敬老会・成人式等のイベント開催、趣味・スポーツ・レクリエーション活動、住民相互の連絡、慶弔等 |
| 地域自治機能 | ・行政とともに地域で公共を担う主体としての機能 | ・まちづくりへの参加、地域づくりなどの政策提言、地区計画・コミュニティ計画の策定への参加等 |

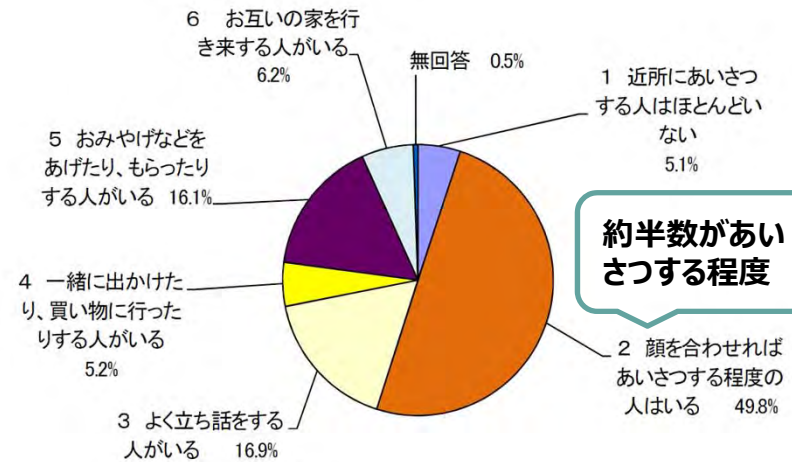
本県の地域コミュニティに関する意識①

- 地域に愛着や誇りを感じるどころとして「近所の人や友人との付き合い」が2番目に高く、年代が高くなるにつれ、また在住年数が長くなるにつれ、その割合は上昇
- 近所付き合いの程度が比較的濃いと考えられる項目の合計は、但馬が最も高い

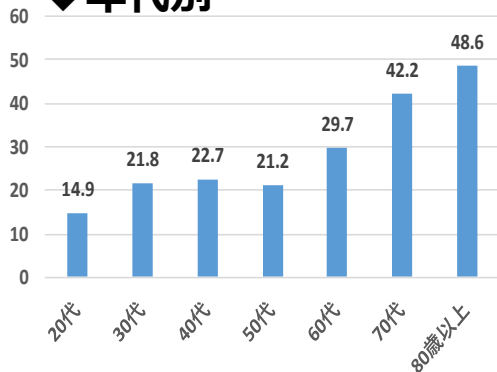
◆地域に愛着や誇りを感じるどころ



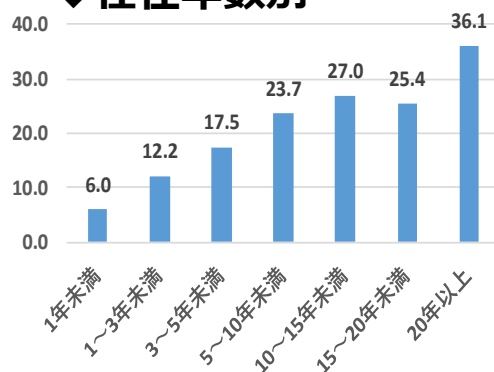
◆近所づきあいの程度



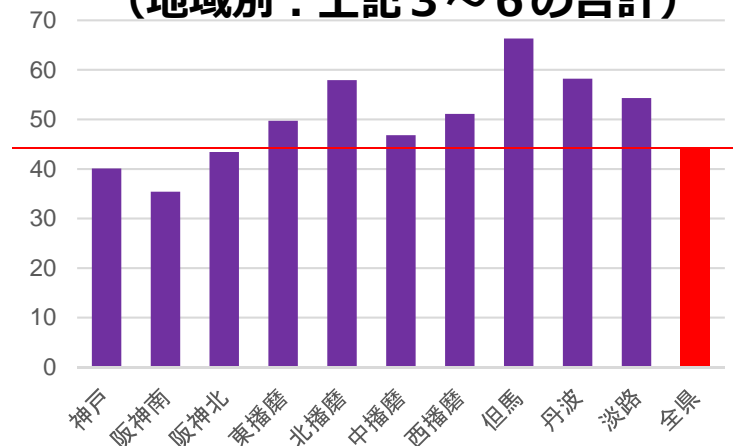
◆年代別



◆在住年数別



◆近所づきあいが比較的濃い割合 (地域別：上記3~6の合計)

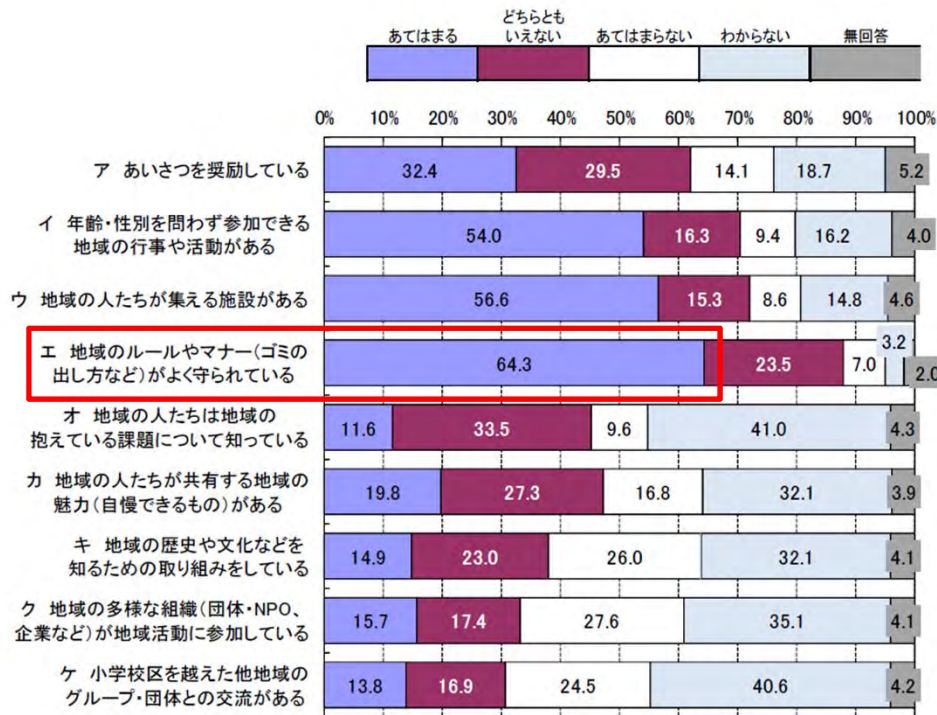


出典：兵庫県「令和元年度県民意識調査『みんなが活躍できる参画と協働の地域づくり』

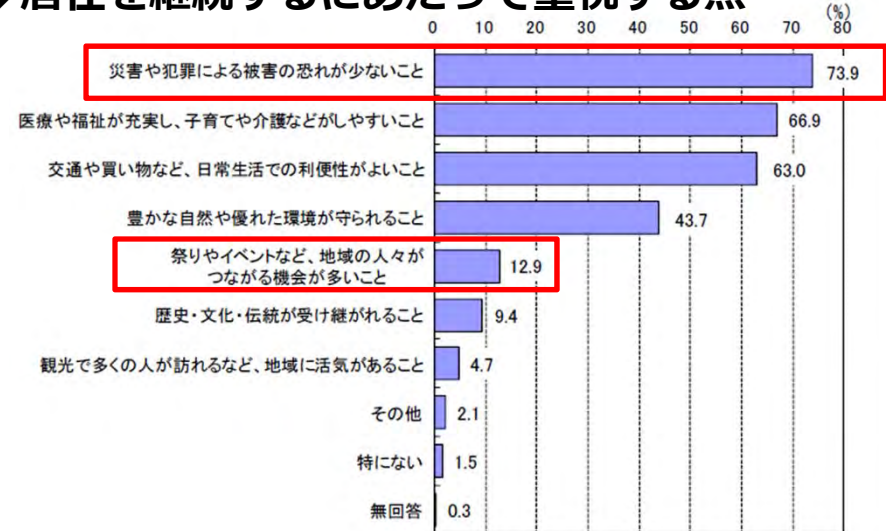
本県の地域コミュニティに関する意識②

- 地域の様子で「あてはまる」が最も多いのは「地域のルールやマナーが良く守られている」
- 居住を継続するにあたって重視する点で最も多いのは防災防犯面。「地域の人々がつながる機会」は祭りが盛んな中播磨が多かった。

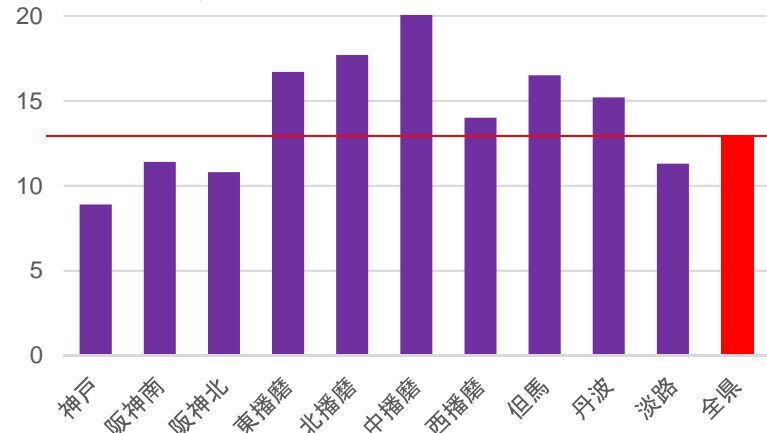
◆居住する地域の様子



◆居住を継続するにあたって重視する点



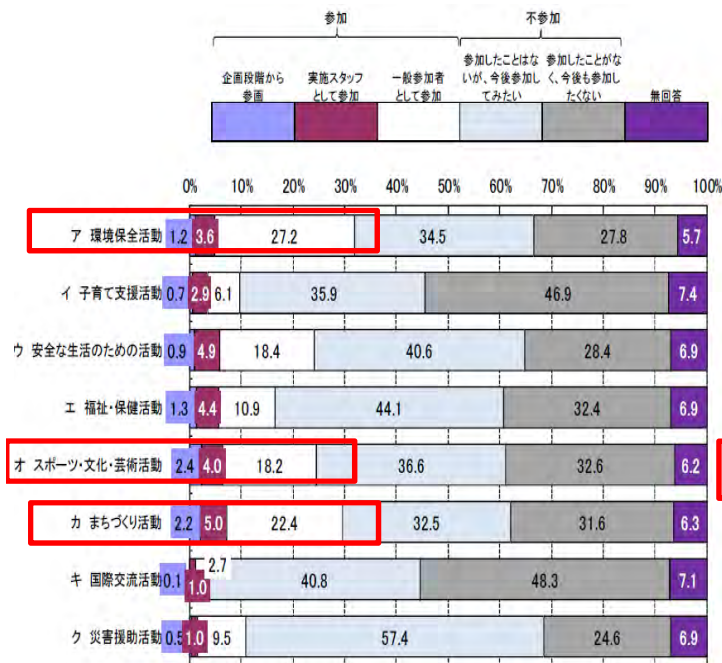
◆「祭りやイベントなど、地域の人々がつながる機会が多いこと」の割合(地域別)



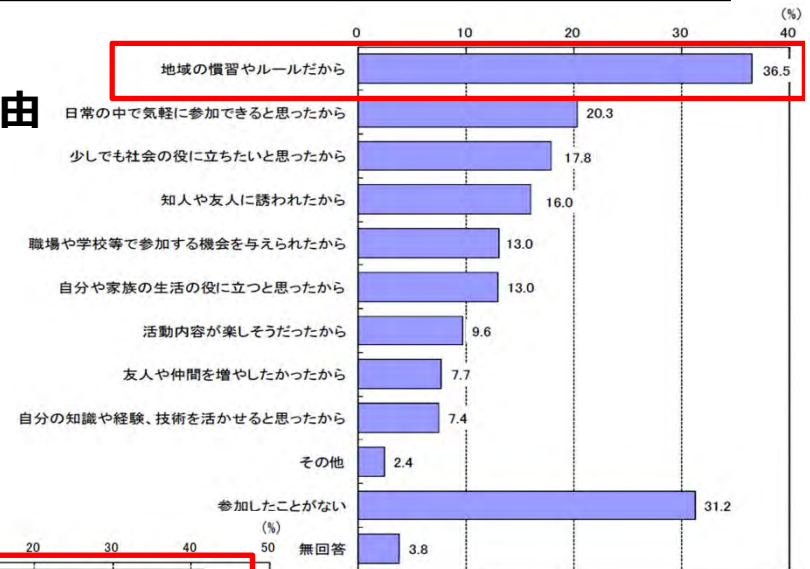
本県の地域コミュニティに関する意識③

- 過去1年間の地域活動への参加状況は、「環境保全活動」が最も多く、次いで「まちづくり活動」、「スポーツ・文化・芸術活動」が続く
- 地域活動に参加した理由は「地域の慣習やルールだから」が最も高く、参加しない、しにくい理由は「仕事や学校が忙しく、時間がなかったから」が最も高い。

◆ 過去1年間の地域活動への参加状況



◆ 地域活動に参加した理由



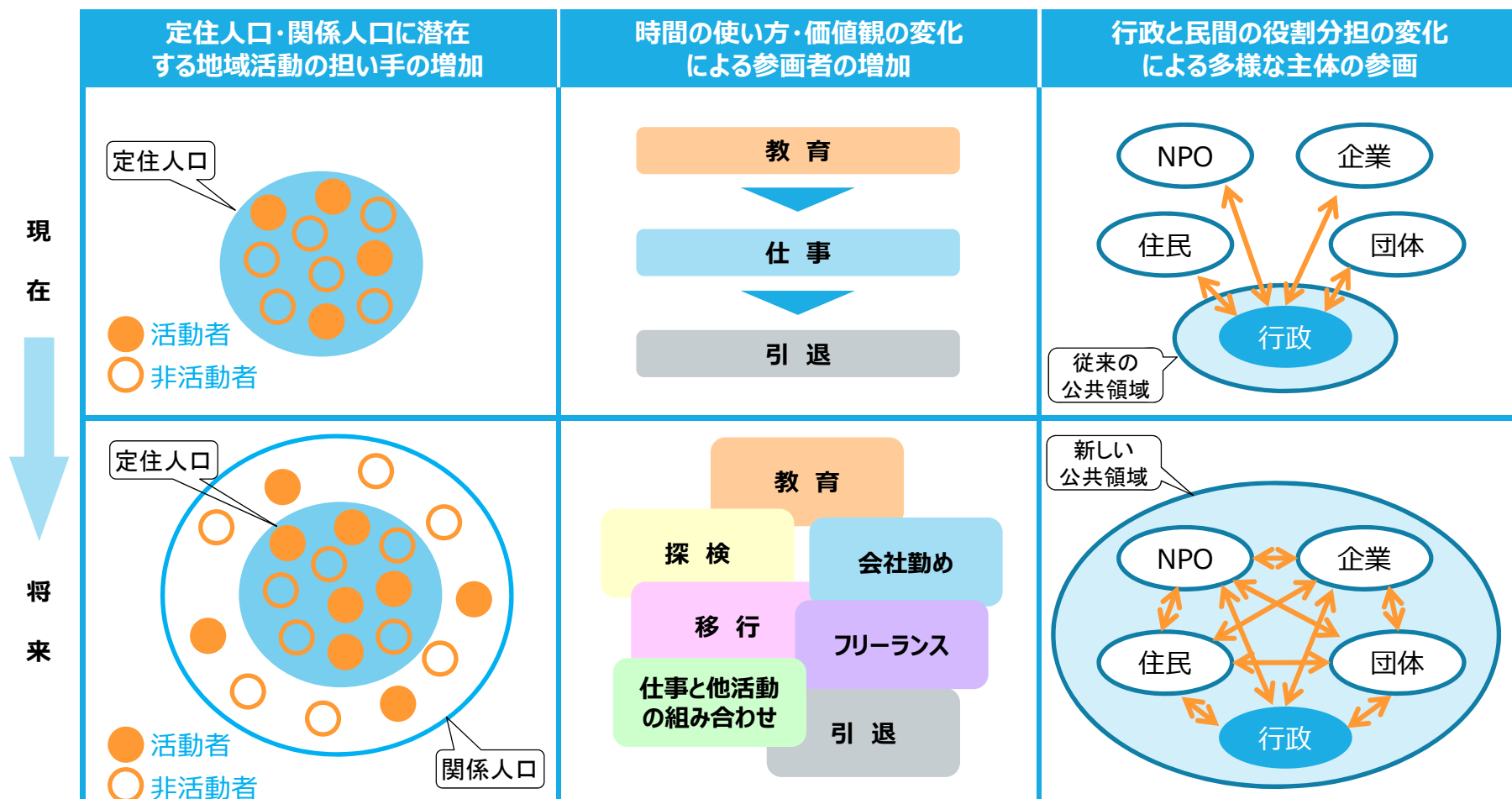
◆ 地域活動に参加しない、しにくい理由



出典：兵庫県「令和元年度県民意識調査『みんなが活躍できる参画と協働の地域づくり』

地域コミュニティの担い手

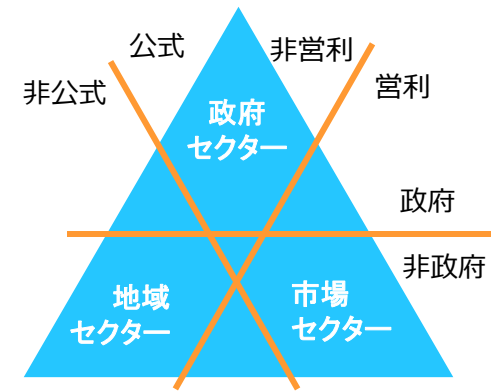
- 従来の地縁型組織（町内会、自治会、消防団、婦人会、老人会、子供会等）では地域住民（定住人口）の一部が活動の主な担い手として活躍
- 今後、関係人口の増加に伴い活動に参加する住民や、時間の使い方・価値観の多様化の中で地域活動に参加する住民、NPO・民間企業等、共通の価値観や目的をもつ外部の多様な共助組織・人材が拡大した新しい公共領域のもとで担い手として参画



民間と連携した取組① (海外事例)

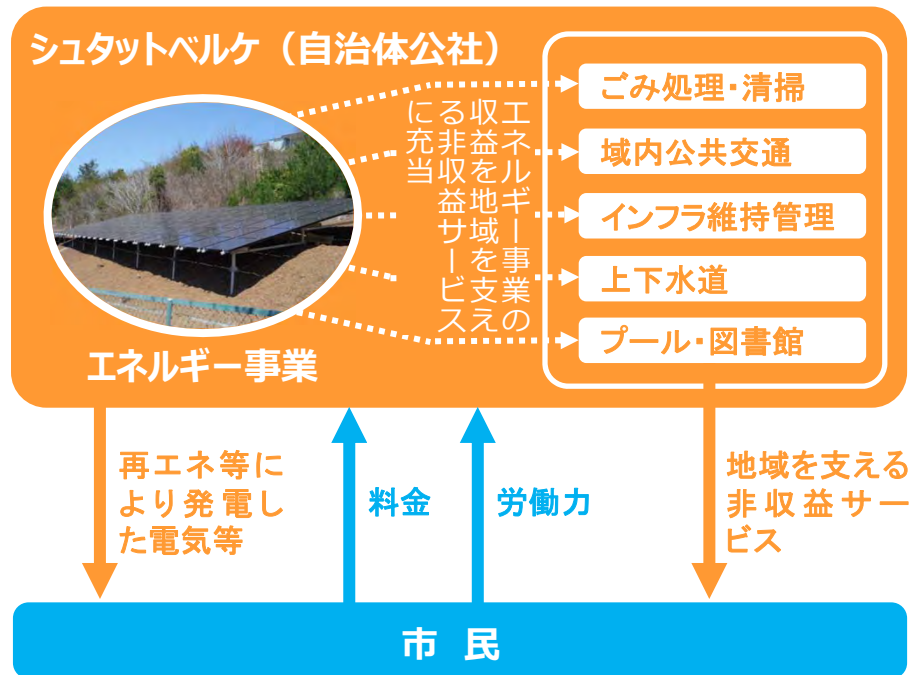
- 地域コミュニティ等が担ってきた地域を支えるサービスの持続的な提供を可能とする公民連携事業が国内外で進展
 - ・エネルギー供給事業(収益事業)と地域サービス(非収益事業)を組み合わせた公営企業(シュタットベルケ) (ドイツほか)
 - ・一定エリア内で不動産所有者や事業者から徴収した負担金により、行政サービスの付加的事業として公共スペースの維持管理等を行うBID(Business Improvement District:ビジネス改善地区) (カナダ、アメリカ、イギリスほか) 等

(参考) PPPのトライアングル



出典 「PPP研究の枠組みについての考察」 (東洋大 根本教授)

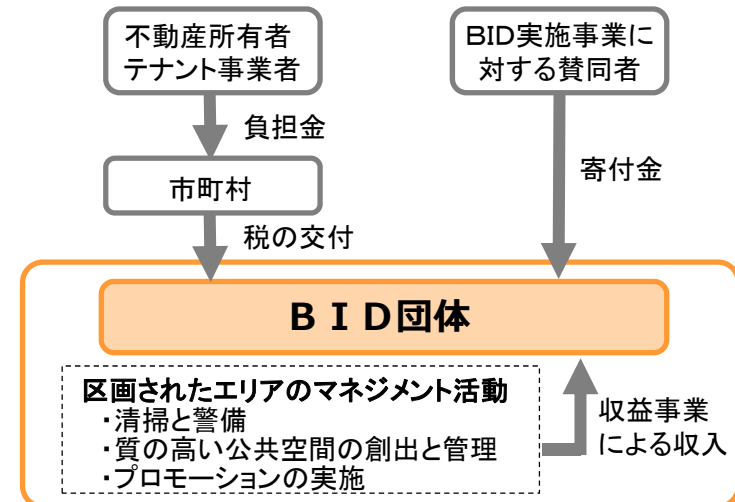
◆ シュタットベルケ (自治体出資比率概ね50%以上)



各種資料を基にビジョン課作成

◆ BID

- ・地理的に区画された地区で、不動産所有者や事業者から徴収される負担金により、歩道や公園などのオープンスペースの維持管理、治安の改善、マーケティング、施設改善等の事業を実施。これらは、行政サービスの付加的サービスとして位置づけ



資料:「日本版BIDを含むエリアマネジメントの推進方策検討会議資料」(内閣官房) 28

民間と連携した取組②（国内事例）

- 福岡県みやま市の「みやまスマートエネルギー」は自治体出資企業で、メガソーラー等による売電で得た収入を原資に見守り等の市民サービスを提供
- 大阪梅田のグランフロント大阪では、2016年制定の「大阪市エリアマネジメント活動促進条例」に基づき、一般社団法人が歩道等の管理・活用、街の活性化事業を展開

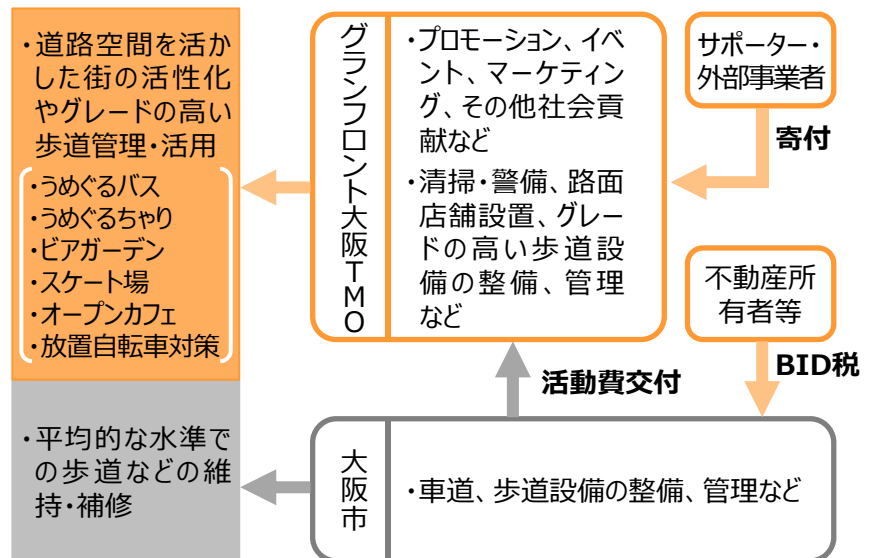
◆ みやまスマートエネルギー（福岡県みやま市）



| | |
|----------|--|
| 会社設立 | 2015年3月 |
| 資本構成 | みやま市55%、筑邦銀行5%、九州スマートコミュニティ（新電力会社）40% |
| 事業内容 | 自社所有のメガソーラー（5.5MW）、各住戸の住宅用太陽光発電（220戸）、九州電力から電気を調達し、市内の公共施設、事業所、一般家庭に販売 |
| 主な市民サービス | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者見守りサービス ・災害発生時安否確認サービス ・買い物支援サービス ・観光支援サービス ・6次産業化支援 ・余剰電力を活用したEV域内交通（予定） |

資料:みやま市資料を基にビジョン課作成

◆ グランフロント大阪TMO（大阪版BID）



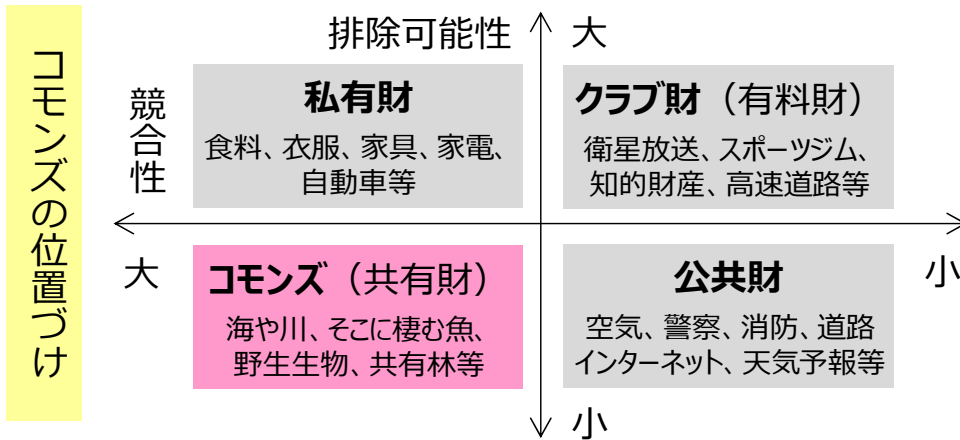
資料:「うめきたのまちづくり」(大阪市)等を基にビジョン課作成 29

コモンズ① (概要)

- 「私有」と「公有」に分断された社会に「共有」領域としての「コモンズ」を再構築し、協働による社会の創発を促すという視点から、近年コモンズ論が盛んに行われている。
- コモンズの核心は「シェア」にあると考えられる。「所有」から「利用」へと社会の思潮が変化するにつれ、コモンズ的な生活スタイルや経済活動が広がっていくことが期待される。

■コモンズ＝「人間集団が分かち合う資源」

- ・元々は「資源を共同管理する共有地」（ヨーロッパでは牧草地、日本では村落共同体の入会地等）の意味
- ・経済学、社会学の領域で研究されているが、明確な定義がなく、一般の理解が深まっているとはいえない状況



代表的な研究

「コモンズの悲劇」（1968年ハーディン）

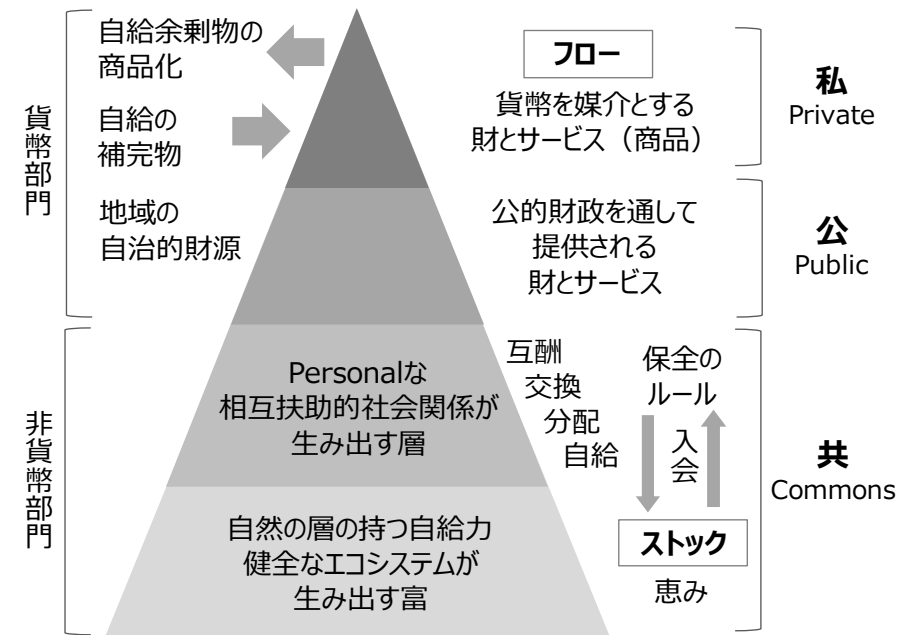
コモンズの資源は利己的なフリーライダーの存在によって損なわれるため、私有されるか政府による公的管理が必要

ゲーム理論によるコモンズ論（1990年オストロム）

相互に信頼し合う共同体構成員同士の相互監視等の適切な管理により、共有財をサステナブルに保つことが可能

■コモンズが支える経済モデル

- ・経済全体の土台に実は「コモンズ」の領域がある。



出典：多辺田政弘「コモンズの経済学」（1990年）

■コモンズの法的位置づけ

- ・民法上の「共有」ではなく「総有」の概念に近い。
- ・即ち、使用权、収益権はあるが、処分権はない。（そもそも持分権が認められない）

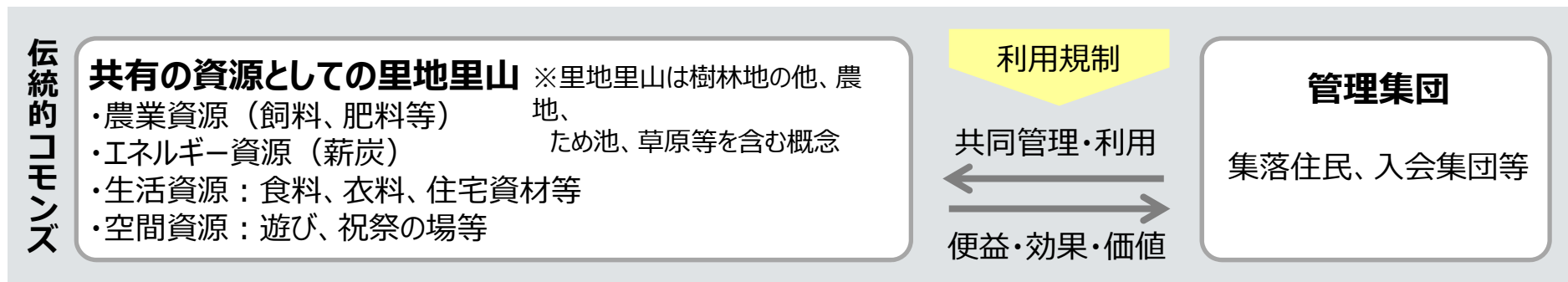
コモンズ② (日本の事例：里地里山)

○ 人と自然の長年の相互作用を通じて形成された「里山」。過疎化・高齢化でその多くが放置され、持続的管理の方策が求められている。国も対策を検討しているが、決め手はない状況

(以下環境省自然環境局資料をもとに作成)

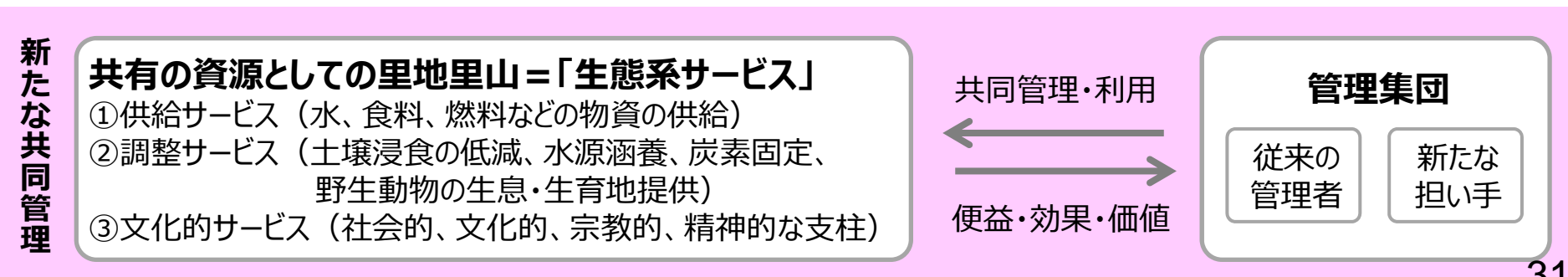
■ 伝統的コモンズである「入会地」としての里地里山

- ・地域住民との関わりが深く、地域における共有の資源として、入会慣行による共同利用に支えられてきた。
- ・入会地では、地域の資源を地域住民が共同で管理し、利用する。その際、資源利用を巡って積み重ねられてきた共同体的規制（暗黙の権利や義務を伴う）が行われることで、持続的な資源利用が継続されてきた。



■ 新たな共同管理の枠組み（構想）

- ・里地里山を「コモンズ」として管理し、その所有には拘らず共同で持続的に利用する枠組みが求められている。
- ・管理と受益の関係と継続性（労力提供、費用負担、利用規制等のルールが担保される）への配慮が必要。



3 これからのコミュニティ

従来型コミュニティの衰退（血縁・地縁・社縁）

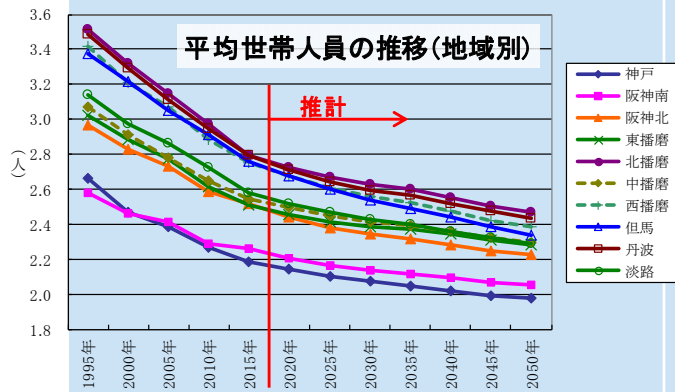
- 封建時代は、人は父母の職業を受け継ぎ、一部を除き地域の移住も認められていなかったため、家族（血縁）と生まれた地域（地縁）がその人の人生そのものだった
- 明治時代は、組織が次々と生まれ、組織の人々の間で新しい関係（社縁）が生じた
- 現在は、これら血縁・地縁・社縁のすべてのつながりが希薄化していると言われる

血縁（家族・親族）

・血縁は、核家族、あるいは大家族を形成するメンバーの間で愛情の深さや親密さ、あるいは経済的、精神的な助け合いを尊重する姿を特徴とする

・しかし、世帯人員の減少（特に**単身者の増加**）により、助け合いを行う家族自体が縮小してきている。

・一方、家族を形成した者も、離婚率の上昇や、**家庭内暴力（DV）の増加**や**児童虐待が急増**しているなど不安定な状況となっている。



※「大家族」が多かった農村部の平均世帯人員も今後急減

地縁（地域・近隣）

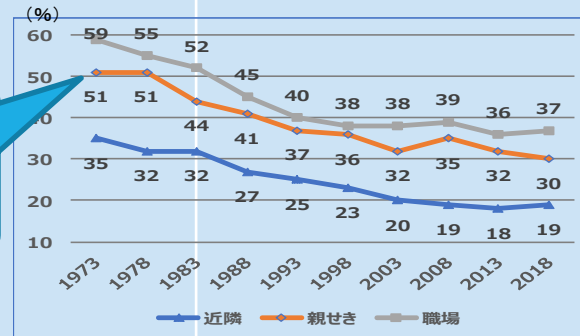
・地縁とは同じ地域に住む近隣の家をまとめた、最小単位の社会組織

・奈良時代の五保制、江戸時代の五人組は**相互監視・相互扶助**を担った。明治時代も制度はなくなったが、**助け合いの風習は残った**。

・戦中は、**町内会が国策を徹底**するための手段としてつくられた。戦後は、一度解体されたが、地域住民の生活を安全・快適にするための自治組織として復活した。

・現在、地縁団体は、町内会だけでなく様々な組織があるが、**都市化の進行**や人口減少・高齢化による**担い手不足**、相互扶助の**貨幣経済への代替**などから、弱体化している。

「なにかにつけ相談したり、たすけあえるようなつきあい」が望ましいという人は、近隣、親せき、職場のすべてに関して長期的に減少している。

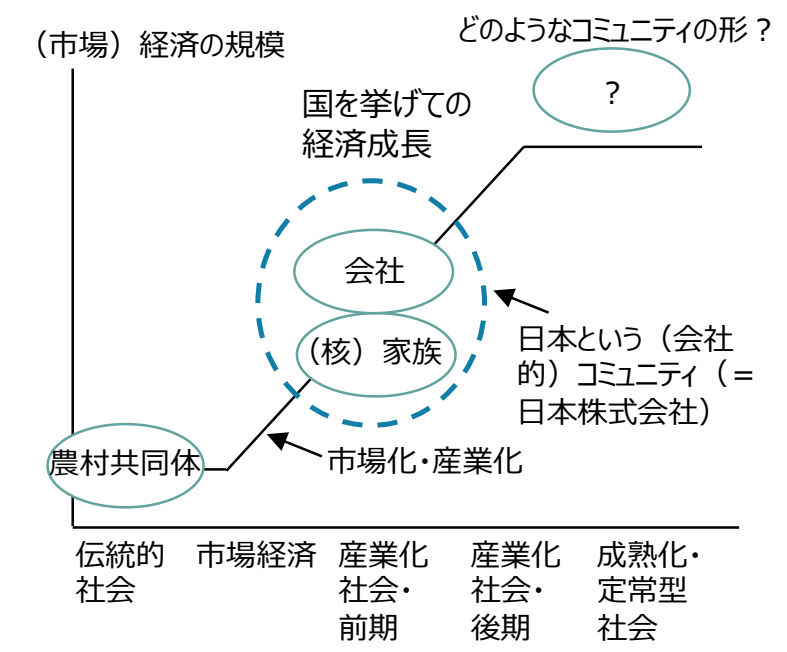


出典 NHK「第10回「日本人の意識調査」(2018)

これからのコミュニティ① (共通の価値観に基づくコミュニティ)

- 衰退するコミュニティがある一方、従来型コミュニティ(地縁型住民組織等)による地域内自治や地域活動を超えて、NPOや民間企業等多様な主体が新たな取組を広く展開
- 双方向型のコミュニケーションツール(SNS等)の普及など情報通信技術(ICT)を含む様々な技術革新の成果の活用により、新たな価値観に共鳴した人がつながることを通じて「新たなコミュニティ」を形成

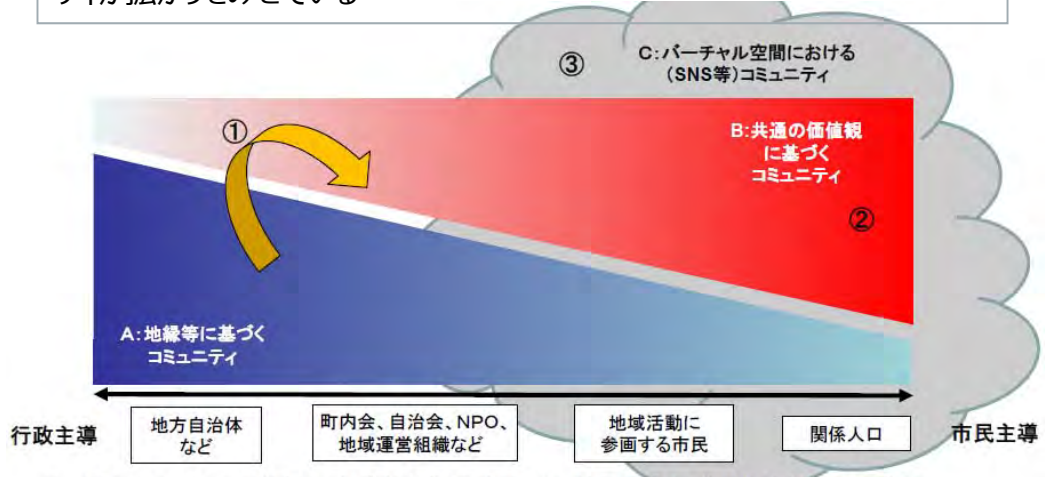
◆ 経済システムの進展とコミュニティの変化



| コミュニティの中心 | 【伝統社会】 神社、お寺など | 【市場化・産業化】 学校、商店街、劇場、美術館など | 【ホト産業化～定常化】福祉・医療施設、自然関係、大学、カフェ、温泉、本屋など |
|-----------|-------------------|------------------------------|--|
|-----------|-------------------|------------------------------|--|

◆ 共通の価値観に基づくコミュニティ (新たなコミュニティ)

- A: 地縁等に基づくコミュニティ** → **B: 共通の価値観に基づくコミュニティ**
人口減少・高齢化、市町村合併などの変化を受け、従来型の地縁型組織の中にも、活動地域の広域化や活動内容の深化を図る組織が出現
- B: 共通の価値観に基づくコミュニティ**
NPOや民間企業等の多様な主体による地域を支える人作り、共助社会を担う組織が新たに出現
- C: バーチャル空間におけるコミュニティ**
リアル空間である場と連動したSNSなどのバーチャル空間におけるコミュニティが拡がりを見せている



※ 上記、コミュニティの分類は、概念的なものであり、その境界は曖昧であり明確なものではない。

これからのコミュニティ②（新たなコミュニティの形成）

国交省の委員会とりまとめ（R1.5）では、新たなコミュニティの形成に必要な視点として、**①多様な人々が集まれる「場」、②多様な人々を集める「機能」、③多様な人々をつなげる「仕組み」**の3つの視点を提示

| 多様な人々が集まれる「場」 | 多様な人々を集める「機能」 | 多様な人々をつなげる「仕組み」 |
|---|---|---|
| <p>人々が気軽に集まれる“集いの場”</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「誰でも」「自由に」使える空間。 ・特別な空間である必要はなく、様々な空間が「場」になりえる。 ・これら場と連動したSNSなどのバーチャル空間も広義の「場」となりえる。 | <p>人々が集まる“きっかけ”</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「場」で“できること”であり、「あそこにいけば〇〇ができる」などの、人が集まる動機を備えたもの。 ・多様な人々が集まるきっかけであり、「仕組み」を通じて、人と人がつながりやすくなる。 | <p>人々を“継続的”につなげる“仕組み”</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人を集める頻度を高める、人同士をつなげる頻度を高める、自主的な参加意識を高めるなど、コミュニティ形成の可能性を高めるもの。 ・「場」や「機能」、人を媒介とすることでコミュニティ形成の可能性を高める。 |
| <p>特別な空間である必要はなく、公民館、カフェ、本屋、図書館、コインランドリー、温浴施設、コワーキングスペースなどの集いの場。SNSなどバーチャル空間も含む。</p> | <p>一部のカフェ、本屋、図書館、コインランドリー、温浴施設、コワーキングスペースに内在されたコミュニティ機能、生活サービス支援機能、情報提供機能、娯楽機能など多様な人々のニーズを満たす人が集まる動機、魅力となるもの。</p> | <p>コーディネーター、コンシェルジュ、映画・芸術祭、季節行事、交流イベント、スポーツ、棚田再生、米作り（田植え、稲刈り）、地域ぐるみの収益事業、コミュニティビジネス、地域課題への取組、勉強会など、人と人がつながる可能性を高めるもの。</p> |

①喫茶ランドリー
(東京都墨田区)



老若男女が同じ空間を気軽に利用できる喫茶店とランドリーが融合した地域密着型の居場所。

②輪島カブーレ
(石川県輪島市)



空き家や空き地を利用して子供から高齢者、障害者、国籍等に関わらず暮らせるまちを形成。

③スパルタキャンプ
(岩手県八幡平市)



地域で仕事を創るプレーヤーを育てるための人材育成事業。

④ネクストコモンズラボ
(岩手県遠野市ほか)



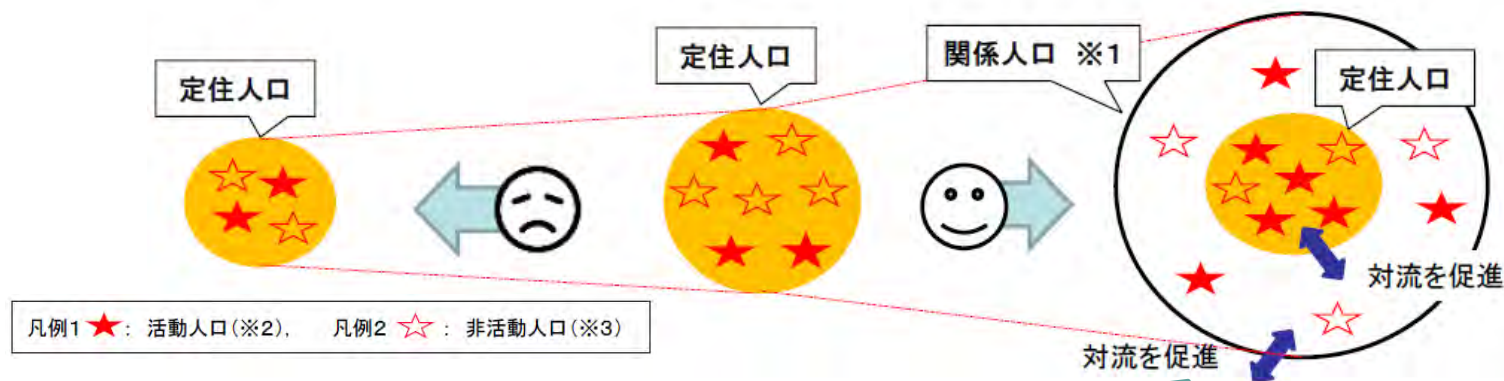
共通の価値観をベースにしたメンバーの集合体。
(発酵プロジェクト、里山経済プロジェクトなど)

出典 国土交通省「新たなコミュニティの創造を通じた新しい内発的発展が支える地域づくりについて(2019年とりまとめ骨子参考資料)」

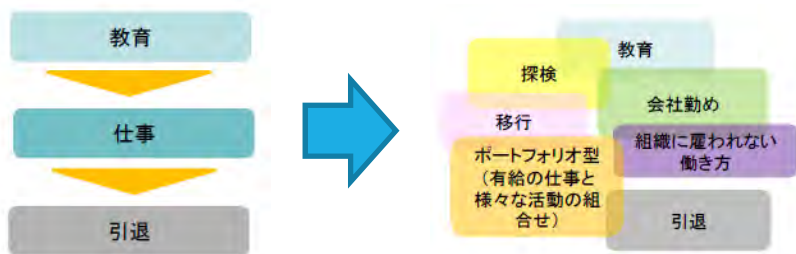
これからのコミュニティ③ (コミュニティの担い手)

○ 定住人口や関係人口に内在する活動人口の拡大、働き方など社会の変化への対応などにより主体的に地域活動に取り組む担い手が確保されることが期待される

◆ 定住人口・関係人口に内在する活動人口の拡大



◆ 時間の使い方・価値観の変化



- 兼業・副業の解禁の動きや余暇の充実など働き方改革等の動きと歩調をあわせ、居住地のみならず居住地以外の縁のある地域など若者を中心にローカルなものへの関心が高まりをみせている。
- 今後は、地域活動への時間活用が期待できる現役時代及び定年後の時間にも焦点をあて、魅力ある地域活動のあり方について考えていく必要。
- 技術革新や働き方の変化に対応し、旅先でも仕事をするワーケーションや期間限定リモートワークを行う逆参勤交代構想など地方自治体や民間企業等の取組も期待。

定住人口は減少傾向にあっても、定住人口・関係人口に内在する活動人口を増加させ、地域の活力維持（活動人口比率を高める）することが重要



出典 「縮小する日本」参加」が創り出す人口減少社会の希望山崎亮著(2016)をもとに国土政策局作成

出典 国土交通省「新たなコミュニティの創造を通じた新しい内発的発展が支える地域づくりについて(2019年とりまとめ骨子参考資料)」

集いの「場」① (サードプレイス)

- コミュニティを生み出す場所として、また人が育つ場所として、自宅でも職場でもない居心地の良い第三の場所（サードプレイス）をそれぞれの人を持つことの重要性が指摘されている
- 人々のお気に入りの「サードプレイス」になれるよう様々な施設・空間の使いこなしが重要に

■ サードプレイスとは

米国の社会学者レイ・オルデンバーグが著書「The Great Good Place (1989)」で提唱。自宅と職場を車で往復する生活で庶民が自由に議論を交わすコミュニティが失われたことへの危機感から「コミュニティの核」となる場の必要性を主張（カフェやパブを想定）

| | |
|-----------|---------------------------|
| ファーストプレイス | 自宅 |
| セカンドプレイス | 職場や学校など、自宅以外で長い時間過ごす場所 |
| サードプレイス | 自宅や職場とは隔離された、居心地の良い第三の居場所 |

■ サードプレイスの特徴

オルデンバーグの定義

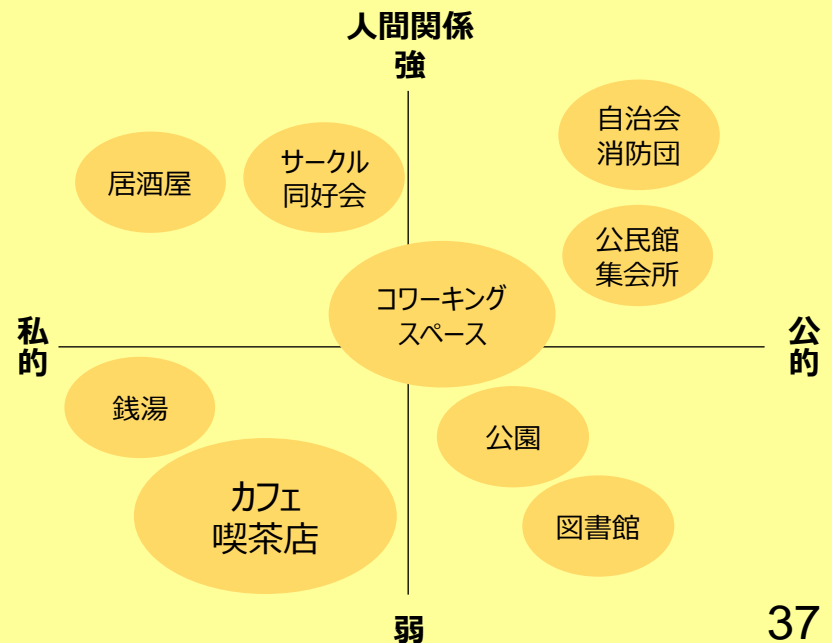
- ① 中立性：義務感から訪れる場所ではない
- ② 平等性：そこでは個人の社会的地位は意味がない
- ③ 会話の場：楽しい会話が活動の中心にある
- ④ 利便性：オープンで皆が訪れやすい場所
- ⑤ 常連の存在：それでいて新参加者にも優しい
- ⑥ 目立たない：家庭的であらゆる階層の人を受容
- ⑦ 遊び心がある：ユーモアやウィットを高く評価
- ⑧ 感情の共有：同じ家に暮らす者同士のような温かさ

その他ポイント

- ・無料ないしは低廉
- ・食事や飲料の提供がある
- ・いつでも立ち寄り、帰りたと思ったらいつでも帰れる
- ・個人の主観で決まるもの（AにとってサードプレイスでもBにとっては単に飲み食いする場所ということがある）
- ・明確な目的で集まる場所もある（サークル等）
- ・自分一人で気ままに過ごす場所もある（カフェ等）

■ 日本におけるサードプレイス

- ・様々な場所がサードプレイスとなり得る。
- ・それぞれの「サードプレイス」を探すことが大切



集いの「場」② (サードプレイスのイメージ)

○ 緩やかに他者とつながれる心地よい居場所をいくつ持てるかが生活の質を左右する時代に

- カフェ的な空間～寛げる場所 憩える場所
- ・古民家などを活用した居場所づくりに期待が集まる



三木市内の古民家カフェ

- コワーキングスペース～仕事ができる場所
- ・仕事をする場所の自由度が徐々に高まっていく時代



宝塚市内のコワーキングスペース

- 図書館的な空間～本を読める場所
- ・銭湯＋図書館のような取り合わせが案外いける



三田市内の温浴施設

- 屋外空間～天気の良い日に集える場所
- ・多用途に使える公園の存在が地域の価値を高める



神戸市役所に隣接する
東遊園地の活用イメージ

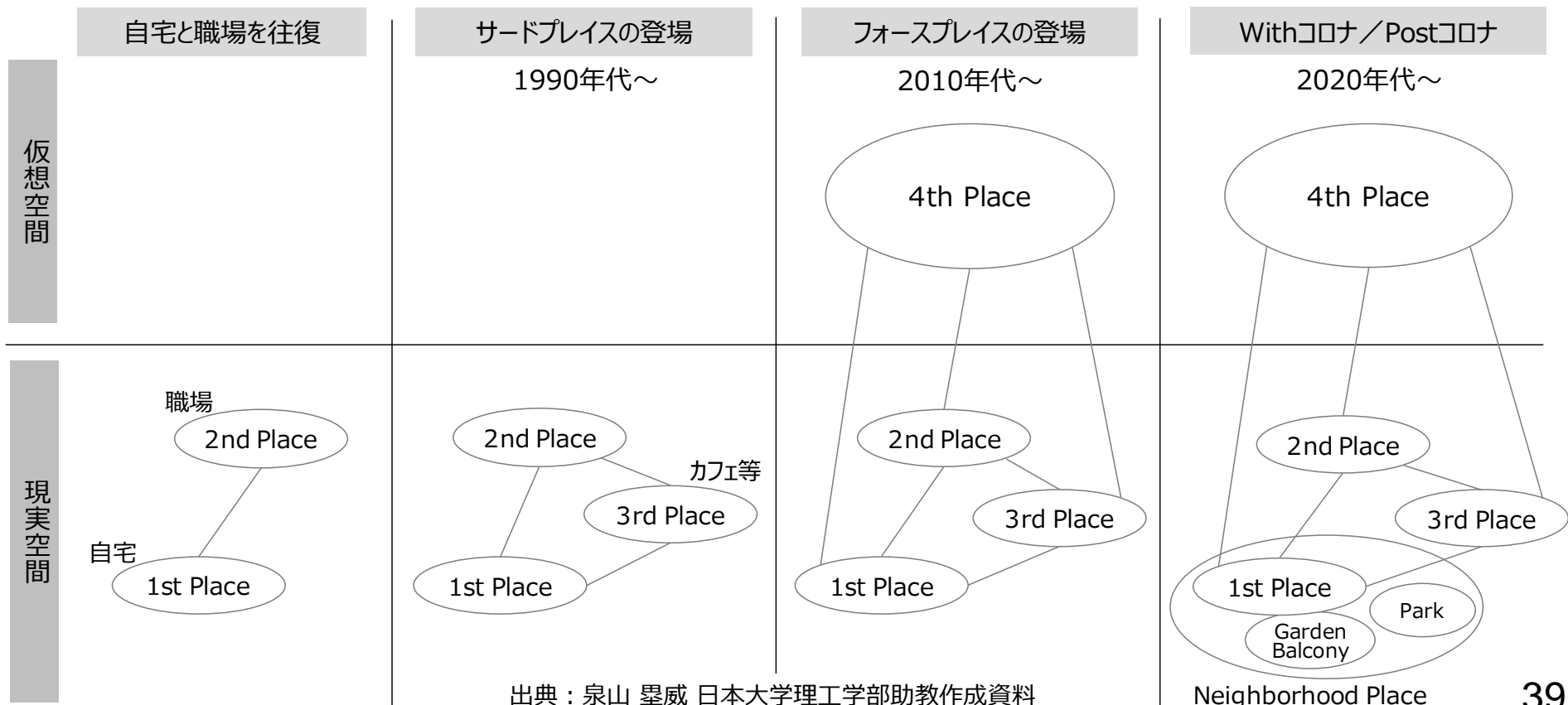
集いの「場」③ (フォースプレイスとネイバーフッドプレイス)

- スマートフォンの普及に伴い、SNSが作る仮想空間の中で人とつながる「フォースプレイス」が登場
- コロナ禍の外出制限下で自宅周辺の生活環境（ネイバーフッドプレイス）にも目が向き始めた。
- 今後、セカンドプレイスのフォースプレイス化や、ネイバーフッドプレイスの拡張が進む可能性がある。

■ 井戸端会議は復活するのか？



■ 居場所の移り変わり～遠くから近くへ、現実から仮想へ



出典：泉山 墨威 日本大学理工学部助教作成資料

集いの「場」④ (公民館の役割)

- 地域住民の教え合い・学び合いの場、自主的な学びの場として1946年に誕生して以来、地域で大きな役割を担ってきた公民館も、社会の変化に合わせて変わっていく必要がある
- もっと多様な機能を果たしうる施設として、よりオープンな運営体制のもと、活用を図るべき

■ 公民館とは

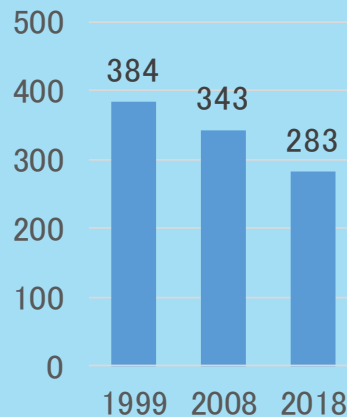
- ・市町村が設置する地域住民のための社会教育施設
- ※社会教育は「成人教育」「コミュニティ教育」及び子どもや青少年に対する「学校外教育・ノンフォーマル教育」を含む概念

社会教育法第20条 (公民館の目的)

公民館は、市町村その他一定の区域の住民のために、实际生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

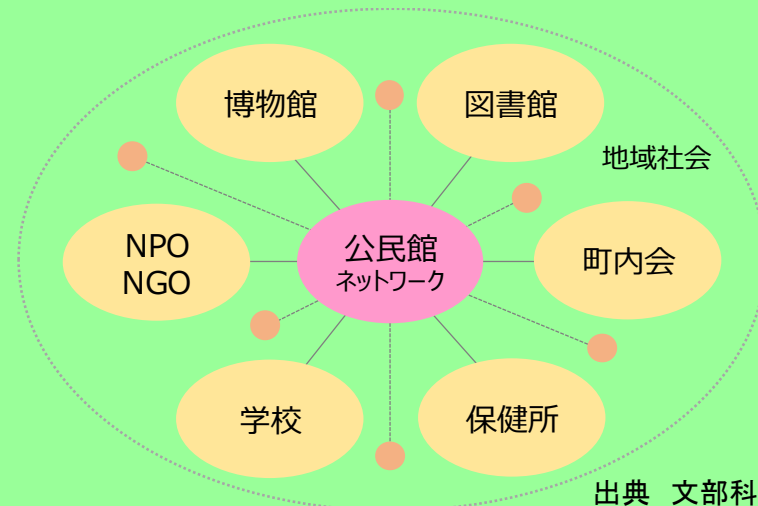
■ 兵庫県内の公民館の現状

- ・近年減少傾向にあり、2018年で283か所 (人口1万人当たり0.5か所で全国1.1か所の約半分)
- ・職員数平均2.9人 (非常勤込)
- ・指定管理者制度 (03年～) 適用は8館 (3%) に止まる
- ・法に基づく公民館ではなく自治会等が設置する「自治公民館」「集落公民館」等といわれる地域集会施設は推定1,000～2,000か所ある



■ 公民館に期待される役割

- ①つどろ：生活の中で気軽に人々が集うことができる場
- ②まなぶ：自らの興味関心に基づいて、また社会の要請に応えるための知識や技術を学ぶための場
- ③むすぶ：地域の機関・団体間のネットワークを形成



■ 公民館の徹底活用を

- ・会議室、図書室、視聴覚室、調理室、和室、託児施設等を備えた貴重な地域施設として更なる活用を
- ・「社会教育」の概念を拡張し、地域創生の拠点へ (指定管理者制度の活用による運営の刷新等)

集いの「場」⑤ (県の取組：県民交流広場)

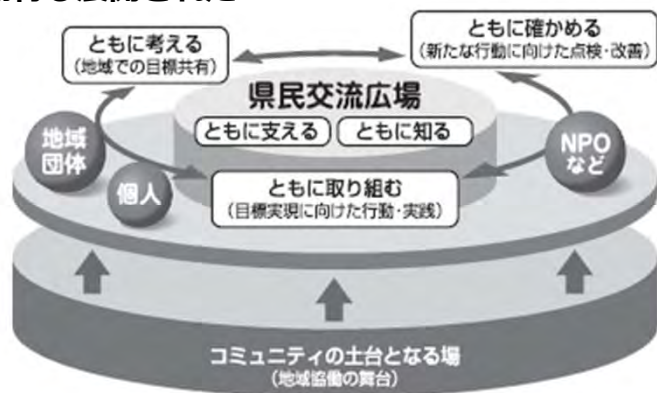
- 県では県民一人ひとりの活動の場づくりと活動への助成を行う『県民交流広場事業』を、H16年度～H29年度に実施した。
- H30年度からは、整備した拠点機能が今後も発揮されるよう、備品の更新・購入に対する補助事業「県民交流広場を活用した地域力の強化事業」を実施している。

◆県民交流広場について

県民交流広場とは、身近なコミュニティ施設などを活用して整備される活動の場と、そこで営まれる住民による手づくりの活動を総称したものの



県民交流広場事業は、コミュニティの土台となる「場」が整えられ、コミュニティが主体的に「参画と協働」を実践していくきっかけとなることを期待し展開された



◆県民交流広場取組事例



- ・ 地域活動拠点の敷地内にステージを整備し、演芸発表会やコンサートを開催
- ・ 地域住民の交流の場となっている

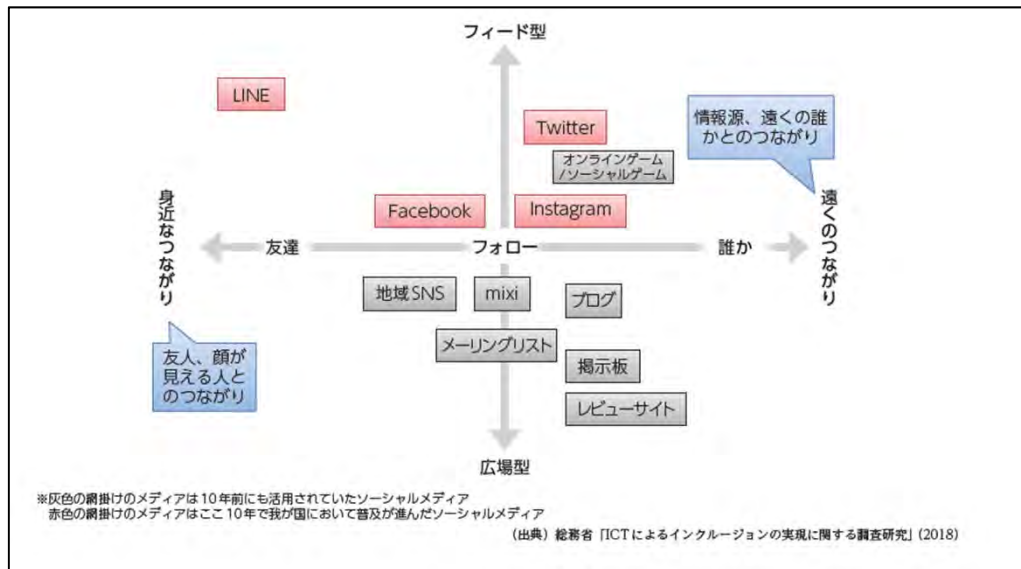


- ・ 現役小学校の余裕教室を「フリースペース」や「ふれあい喫茶」に改修
- ・ 地域住民の交流の場となっている

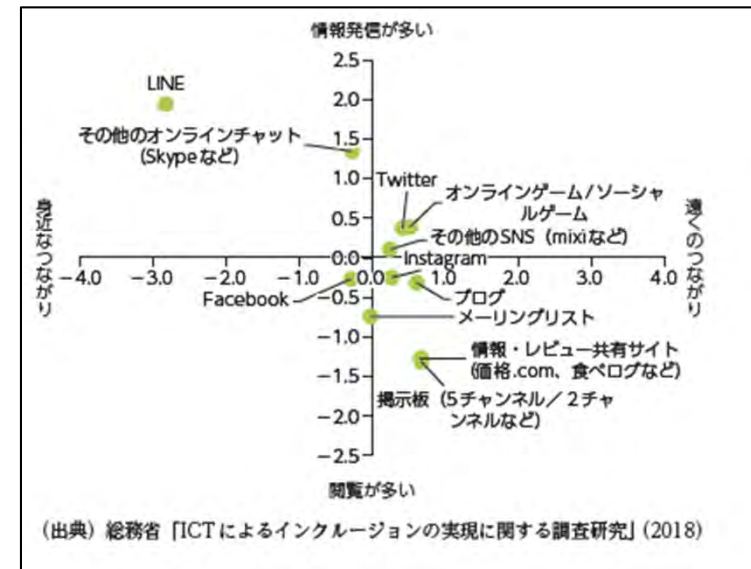
オンラインコミュニティ① (ソーシャルメディア)

- 参加者同士のやり取りによってつながりが生じる「フィード型」のソーシャルメディア (Facebook等) がここ10年で急速に普及
- 現実社会の人間関係がソーシャルメディアにより補完されるようになってきている

ソーシャルメディアの分類



ソーシャルメディアにおける情報発信と閲覧の状況



ソーシャルメディアは大きく「広場型」と「フィード型」に分けられる。フィード型のソーシャルメディアの普及が進んでおり、人間関係の補完に大きく影響。

■広場型

運営者が場を設定して参加者が情報を投稿。情報の周りに人が集まる (掲示板やレビューサイト、mixiなど)

■フィード型

参加者が投稿する様々な情報が一覧となって表示されるソーシャルメディア。参加者同士のやり取りによってつながりが生じる (FacebookやTwitter、Instagram、LINEなど)

・ソーシャルメディアは、個人の情報発信が多いメディアと、発信よりも閲覧する機会が多いメディアにも分類することができる。結果は、概ねフィード型と広場型の分類に似た傾向が見られる

・Facebook やInstagram は情報発信を中心に利用している人よりも、閲覧中心に利用している人が多く、これらのメディアがブログのように、他の人の活動情報を知るという役割がより強いことが伺える

オンラインコミュニティ②（県内事例）

- ソーシャルメディアを活用し、オンライン上で地域の交流を行う仕組みが増加
- 神戸市東灘区では地域SNSアプリ「PIAZZA（ピアツァ）」とJR西日本と連携、子育て世帯向けの情報を発信

神戸市東灘区のオンライン型地域コミュニティを活用した子育て支援の取組

連携内容

■ 東灘区

- ・アプリ内で「ひがしなだスイーツめぐり」など、子ども連れで参加できる区内のイベント情報をはじめ、子育て世帯向けの情報を発信

■ JR西日本

- ・駅構内等でのプロモーション活動や、「ピアツァ」アプリ内で沿線のおでかけ情報、駅及び駅周辺のサービス情報などを発信

■ PIAZZA

- ・地域住民同士のコミュニケーションをリアルタイムにつなぐオンラインプラットフォームを提供

地域SNSアプリ「PIAZZA」

メールアドレスまたはFacebookアカウントで登録した利用者同士が、子連れで行けるお店、おさがりやおもちゃの譲り合い、イベント情報、近所の習い事など、子育てに役立つ身近な情報を交換できるSNSアプリ。
先行エリアの「東京勝どきエリア」では30～40歳世代の37%が利用するなど、子育て世帯の割合が多い。



オンラインコミュニティ③ (仮想空間)

- 対面制限の流れもあり、バーチャル空間における交流が存在感を増している
- 2020年4月～5月に実施されたバーチャルマーケット4では世界中から71万人以上が来場し、買い物や散策、交流を楽しむ。VRは現実と地続きの「つながっている」世界へ

バーチャルマーケット4

- ・株式会社HIKKYは、2020年4月29日～5月10日の12日間、VR空間上で行う世界最大級のイベント第4回「バーチャルマーケット」を開催。71万人以上が来場
- ・VR空間上にある36の会場で、出展者と来場者が、さまざまな3Dアイテムや、リアルな洋服、PCなどを売り買いできるイベント。他にも、乗り物に乗ったり、映像を見たり、街を散策して来場者間でのコミュニケーションを楽しめる
- ・12日間24時間休まず開催されていることから、日本はもとより世界中から来場者が集まる。前は7割が海外参加

出店企業例



出所：PRTIMES「延べ来場者数50万人を突破！世界最大級のバーチャルイベント「バーチャルマーケット4」は5月10日まで開催中「バーチャルだからできるコロナへの対応策も」(2020/5/6) など
出典 (株)日本総合研究所レポート「COVID-19が促すデジタル社会への転換」

- ・VR (仮想現実) の世界でアバターとなり、現実空間を超えアバター同士で交流し、イベントや買い物を楽しむ
 - ・「生活が変わった。VRはもう一つの現実。全くの別世界というよりは現実と地続きの世界」「現実の人と人が、見た目や距離を超えてつながっている感覚」との声
- ※日経新聞「あつまれVRの街 仮想を超えた地続きの現実(2020.8.23)」より

VR空間では様々なプラットフォームでイベントや交流が進む



・バーチャルマーケットは「VRChat」(VRChat Inc) や「cluster」(クラスター(株))等のVR空間で実施

・「VRChat」ではアバターやワールドが自由に作成でき、参加者の交流が進む(ビジョン課作成)

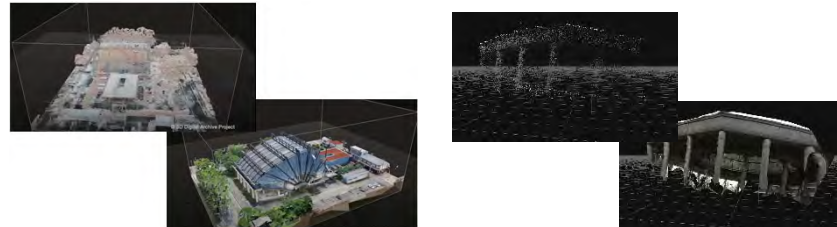


・バーチャルで渋谷を再現した「バーチャル渋谷(後援:渋谷区)」※VR空間「cluster」にて開催(出典 (株)日本総合研究所レポート)



・「cluster」ではアバターを使ってイベント・交流を行えるVR空間を提供(ビジョン課撮影)

現実の建築をデジタル空間へ持ち込みコミュニティの場として志向する試みも



・旧都城市民会館をデジタルアーカイブし、VR上のコミュニティとする試み(宮崎県都城市)(出典 gluon tokyo (YouTube動画より))

・フォトグラメトリ(写真測量法)等の技術の広がりによりデジタルアーカイブを行う取組が進む(イメージ:学園都市駅コンバードーム)(ビジョン課作成)

4 社会的弱者、マイノリティを支える

社会的弱者・孤立① (孤立化の現状と課題)

○ 昨今話題となったひきこもりをはじめ、不登校や孤立無業の状態にある人の増加、高齢者の孤独死、無職者が半数を占める自殺、児童虐待の増加など様々な課題がある

◆ひきこもりの状況

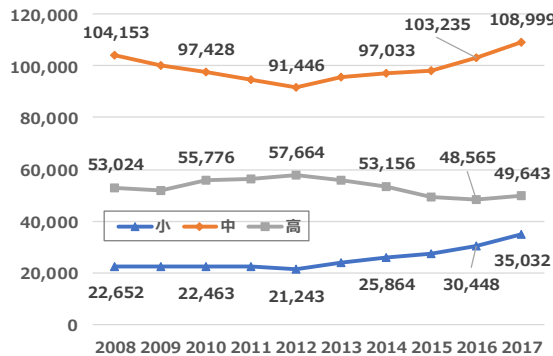
| | 全国 | 兵庫県 |
|--------|--------|---------|
| 15～39歳 | 54.1万人 | 約23.3千人 |
| 40～64歳 | 61.3万人 | 約26.4千人 |
| 計 | — | 約49.7千人 |

県人口の約0.9%

出典 「兵庫県ひきこもり対策検討委員会報告書」(2020.6)

◆不登校の増加

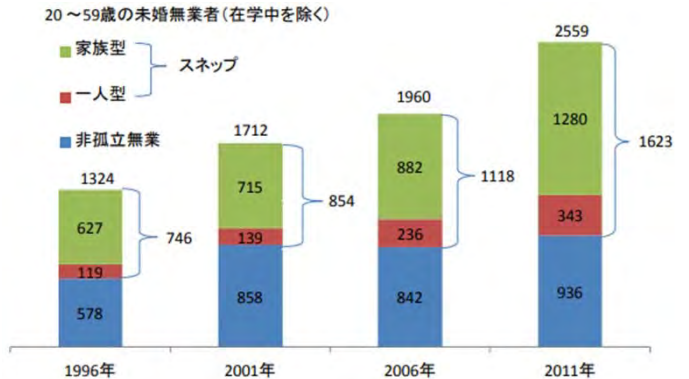
近年、高校生は減少傾向だが、小中学生は増加



出典 文部科学省「平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

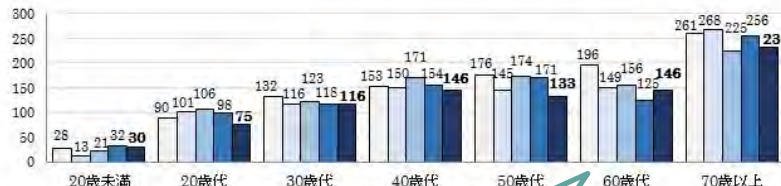
◆孤立無業の増加

20歳以上59歳以下の在学中を除く未婚無業者のうち、ふだんずっと一人か一緒にいる人が家族以外にいない人々「孤立無業」は2011年時点で162万人



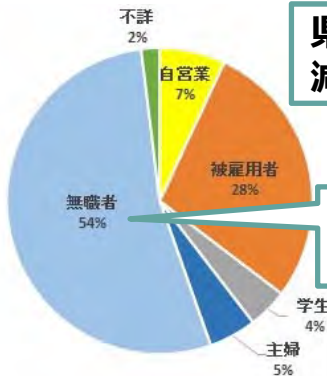
出典 「孤立無業の実態(速報)-総務省「社会生活基本調査」特別集計の結果-」(2012)

◆自殺者の状況



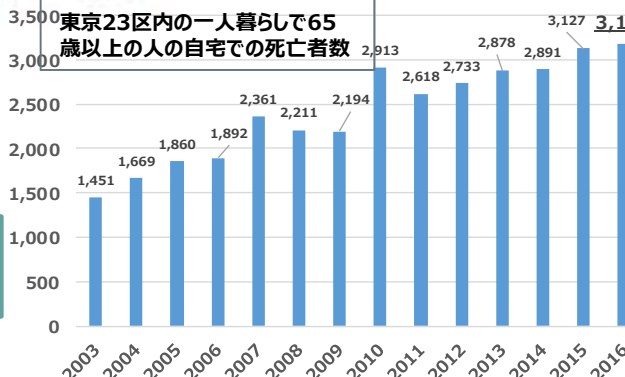
県内の自殺者数は減少している。

無職者の自殺が半数を超えている。



◆孤独死の増加

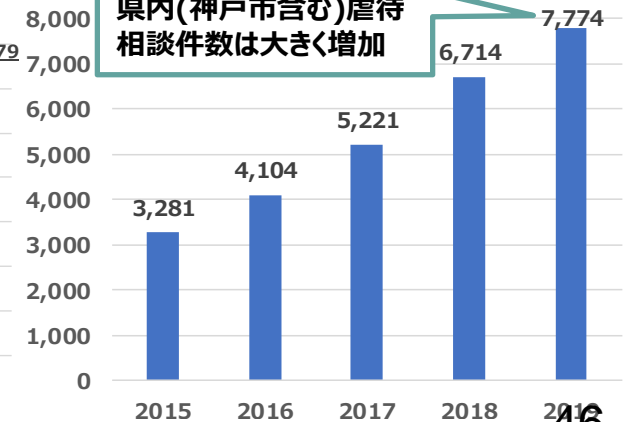
東京23区内の一人暮らしで65歳以上の人の自宅での死亡者数



出典 東京都福祉保健局東京都監察医務院「東京都23区内における一人暮らしの者の死亡者数の推移」

◆児童虐待の増加

県内(神戸市含む)虐待相談件数は大きく増加

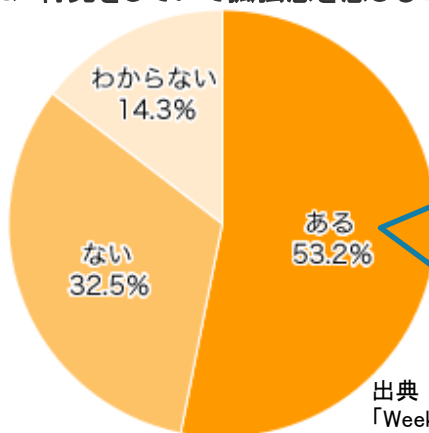


出典 ひょうごの自動相談(令和元年度自動相談の概要)

社会的弱者・孤立② (子育ての孤独)

- 家族の協力を得られない、ママ友不在など育児での孤独を感じる人の割合は半数以上
- 世界的に見て男性の育児・家事参加が少ないが、日本は特に夫婦間の差が大きい
- SNSの活用や子どもの預かりサービスなどにより孤立を回避する活動が行われている

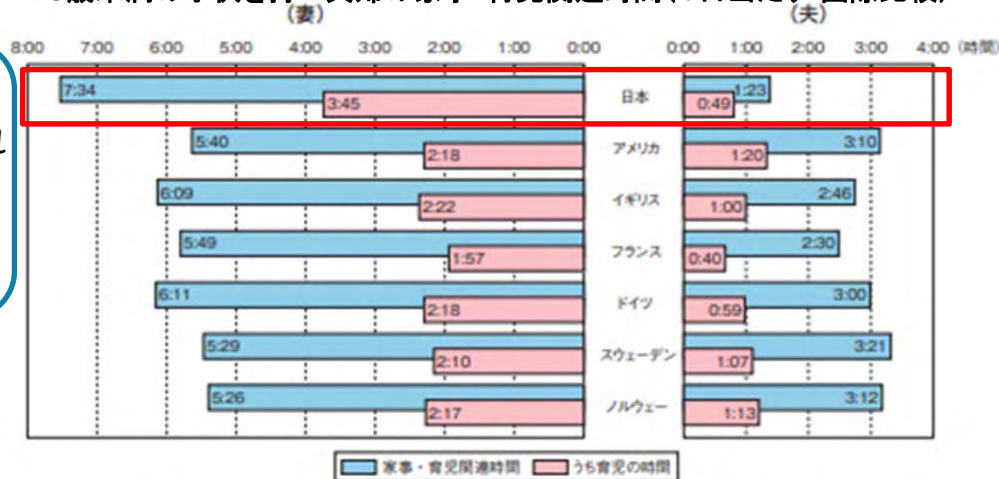
Q 育児をしていて孤独感を感じることはありますか？



孤独を感じる理由は、
 ・家族からの協力が得られていない
 ・友人関係の変化 など (ママ友不在)

出典 ハッピーノートドットコム
 「Weekly ゴーゴーリサーチ(第670回分析結果)」

6歳未満の子供を持つ夫婦の家事・育児関連時間(1日当たり・国際比較)



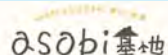
出典 内閣府「令和2年版 少子化社会対策白書」

◆子育ての孤独感を回避するサービスの例



ご近所SNSのマチマチは、あなたと近所に住んでいる方とのコミュニケーションを通じて、あなたの課題を解決したり、近所の情報を交換することができるソーシャルネットワークサービス

【その他】孤育てを回避するための活動



親だけが子育てする社会から、社会全体で支え、共に子ども達を育むことがあたりまえの社会を実現を目指している社会問題解決集団。

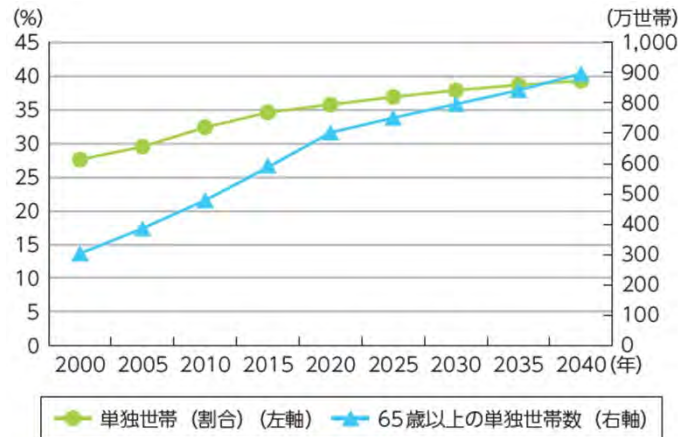
【37.5℃の壁(病児保育)】
 保育園では、子どもが37.5℃以上の熱を出すと預かってもらえないが、訪問型病児保育という方法で解決している。

誰にも相談できない孤独な子育てを解決する新しい形のコミュニティ

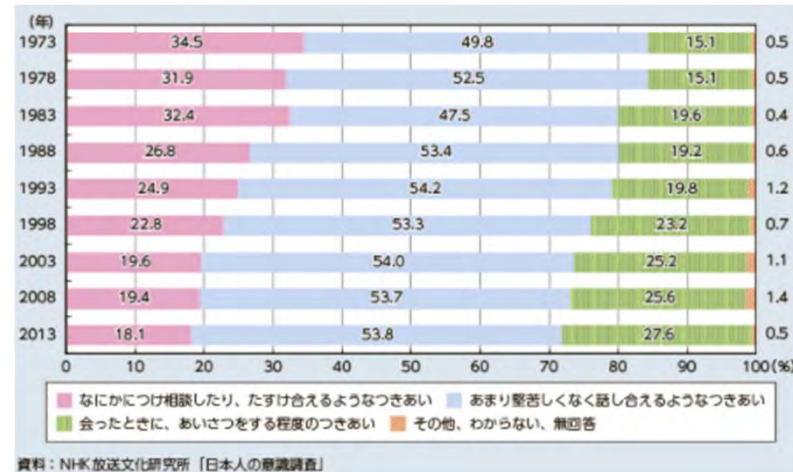
社会的弱者・孤立③ (高齢者の孤立)

- 単身高齢者が大きく増加。隣近所との助け合いなど濃い関係を望む人は減少
- 支えあいマップにより、孤立している人を可視化する取組が行われている

単独世帯率の推移と65歳以上の単独世帯数の推移



隣近所との望ましい付き合い方



【支えあいマップづくり】 出典 平成30年度版情報通信白書

地域の実情や、そこに住んでいる人の状況を住民自身が把握し、地図に記載していく。誰と誰が関わっているということを示す線を引いたり色を塗る。

(おすそ分け線、お茶飲み友達線、防災協力隊の線、体操教室の線) つながっている情報を一枚の紙に集約することで、**線が少ない人(関わり合いが少ない人)を可視化**することができる。

【課題】

- その地区の世帯すべてをカバーすること
- 個人情報に関係で連絡先が分からない
- つながりの薄い人を見つけるだけで、孤立を解決するためマンパワーが必要

出典 墨田区社会福祉協議会、北海道町内会連合



社会的弱者・孤立④（引きこもり）

様々な要因の結果として社会参加を回避し、原則的には6ヶ月以上にわたって概ね家庭に留まり続けている状態
約100万人の引きこもり

「生活状況に関する調査」40～64歳を対象にした調査では61万3000人と推計
「若者の生活に関する調査」15～39歳を対象にした調査では54万1000人と推計

- ・川崎市の事件（スクールバスを待つ小学生の児童や保護者らを相次いで刺し2人が死亡し、18人が負傷）
- ・練馬区の事件（元農水事務次官の父親が周りに危害を加えるかもしれないと不安に感じ、刃物で長男を殺害）

- ・家族の間だけで支え合わなければならないという家族像（8050問題）
- ・家族以外の依存先が乏しいため起こった社会問題

【芦屋市の事例】

地域における多様な社会参加の場づくり

「働きたいが自信がない」という本人の思いに寄り添う姿勢を大切に、社会参加のきっかけとして、資料印刷の手伝い等の居場所づくりを行っている。平成28年度からは、市社協が近隣の商店街に設置している憩いの場「まごのて」の運営に、本人たちがボランティアとして参加。情報紙の編集などパソコン操作の練習にもなり、実際に就労につながった事例もある。作業後は茶話会も設けられ、他のボランティアとの交流の機会ともなっている。

相談者本人の自立支援に向けて、地域住民と距離の近い社協ならではの取組が展開されている。



「まごのて」の作業では「生活に張りが出てきた」「人と話すのが苦手でなくなった」との声も

～家族会・当事者会と共に、ニーズに沿った多機関でのネットワーク体制づくり～

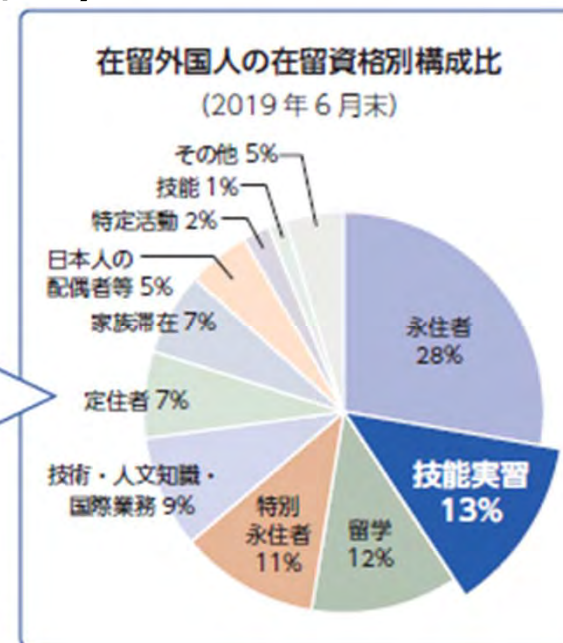
縦割りを排除した地域協議会及びワンストップ窓口・居場所の設置を！



社会とのつながりや家族以外の依存先を増やし小さな困りごとから共有できるコミュニティが求められる

マイリティ① (在留外国人)

在留外国人の数は年々増加している



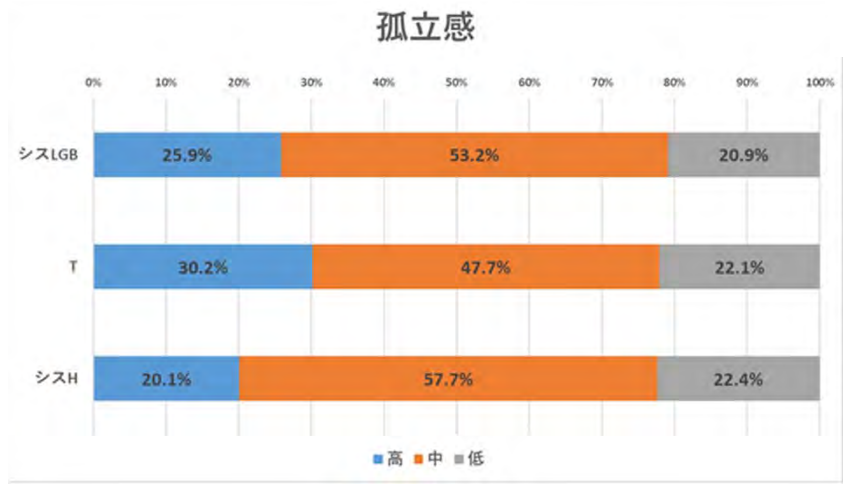
出典 JITCO「かけはし vol.140」

外国人県民・児童生徒の居場所づくり (全55団体うち28記載)

| | | | |
|-----------------------------|----------------------|------------------------|------------------|
| 東灘日本語教室 | (特非)関西ブラジル人コミュニティCBK | (特非)神戸定住外国人支援センター(KFC) | 明石二見日本語教室「こんにちは」 |
| にほんごひろば岡本 | 日本語ボランティア「チャオ」 | 神戸ベトナム人会 | かさい日本語教室 |
| 中国「残留日本人孤児」を支援する兵庫の会 | (公財)神戸YWCA | ひょうごラテンコミュニティ | 城東町補習教室 |
| こうべ子どもにこにこ会 | (特非)神戸日中文化交流推進会 | ベトナム夢KOBÉ | ハロー日本語&Jr. |
| (公財)神戸学生青年センター六甲奨学基金 日本語サロン | 兵庫日本語ボランティアネットワーク | (特非)Oneself | (特非)姫路人権ネットワーク |
| 灘わくわく会 | アインモンゴル語・文化教室 | 神戸中国帰国者日本語教育ボランティア協会 | ベトナム in HIMEJI |
| (特非)実用日本語教育推進協会 | ミャンマー関西 | そのだ日本語サロン | がんばろう日本語 |

マイノリティ② (LGBT)

- 多様化する性のマイノリティ
- LGBTの方が孤立感が高く、特にT（トランスジェンダー）が高い
- 交流会やセクシュアリティ別の団体もあり、SNSでも交流が活発



出典 「(c) 特定非営利活動法人 虹色ダイバーシティ、国際基督教大学ジェンダー研究センター 2020」から作成

【県内で活動している交流会例】



LGBTの活動をしているNPO法人



「#LGBTさんとなつなりたい」「#LGBTとなつなりたい」「#セクマイさんと繋がりたい」などの「ハッシュタグ」や、自分のセクシュアリティ名(やその略称)で検索

LGBTQIAとは

| | |
|-------------------------|--|
| レズビアン (Lesbian) | 女性の同性愛者 |
| ゲイ (Gay) | 男性の同性愛者 |
| バイセクシャル (Bisexual) | 恋愛対象が女性にも男性にも向いている、両性愛者 |
| トランスジェンダー (Transgender) | 身体と心の性が一致しないため、身体の性に違和感を持つ人 ↔ シスジェンダー (Cisgender) |
| クエスチョニング (Questioning) | 自分の(心の)性が分からない、意図的に決めていない、または決まっていない人 |
| インターセックス (Intersex) | 生まれつき男女両方の身体的特徴を持つ人 |
| アセクシュアル (Asexual) | 誰に対しても恋愛感情や性的欲求を抱かない人、無性愛者 |

孤立を防ぐ取組や救済支援（本県の取組）

食事、居場所、
学習の支援
拠点の運営

子ども食堂は県
内251カ所で実
施中

※令和2年1月末時点

段階に応じたき
め細やかな支
援

ひきこもり状態
にある者及びそ
の家族の居場
所の設置

子どもの貧困対策

- 生活困窮者世帯の子どもを地域で支援
- 市町スクールソーシャルワーカー配置補助事業
- 「子ども食堂」応援プロジェクト
- 暮らし再建サポート事業

引きこもり対策

- 兵庫ひきこもり相談支援センターの運営
- 兵庫ひきこもり対策の総合的な支援
- 生活困窮者自立相談支援事業

ひとり親支援

- ひとり親家庭交流支援事業
- ひとり親への相談支援事業
- ひとり親家庭の就業支援
- ひとり親自立支援プログラム策定事業の実施

外国人児童生徒への支援

- 子ども多文化共生教育支援事業
- 外国人児童生徒のための学習支援
- ひょうご多文化共生総合相談センターの運営

お互いの悩み
を打ち明けたり
相談し合う場の
提供

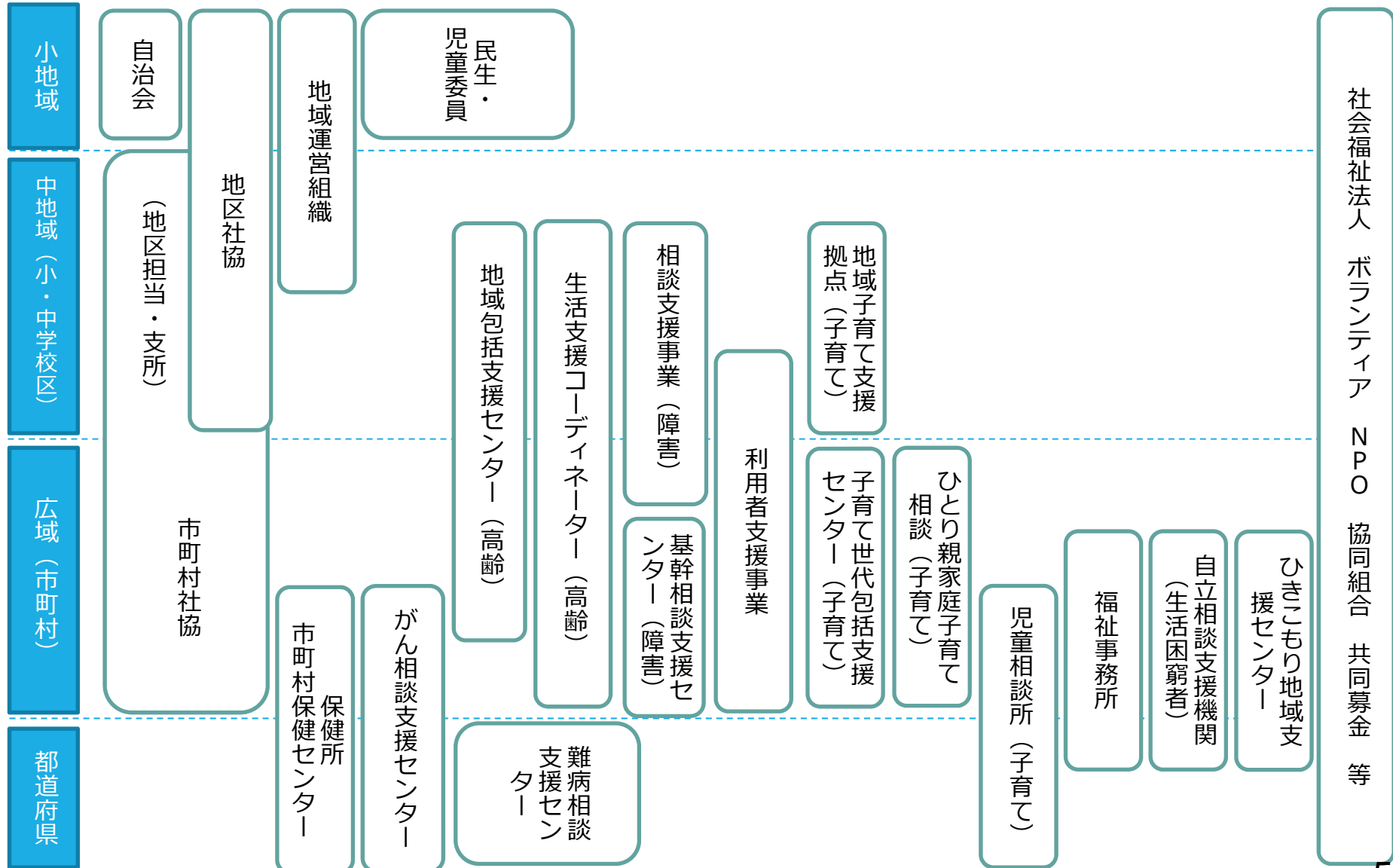
必要な情報提
供や支援

日本語指導が
必要な外国人
児童生徒等の
学校生活への
支援

11言語での生
活相談、情報提
供

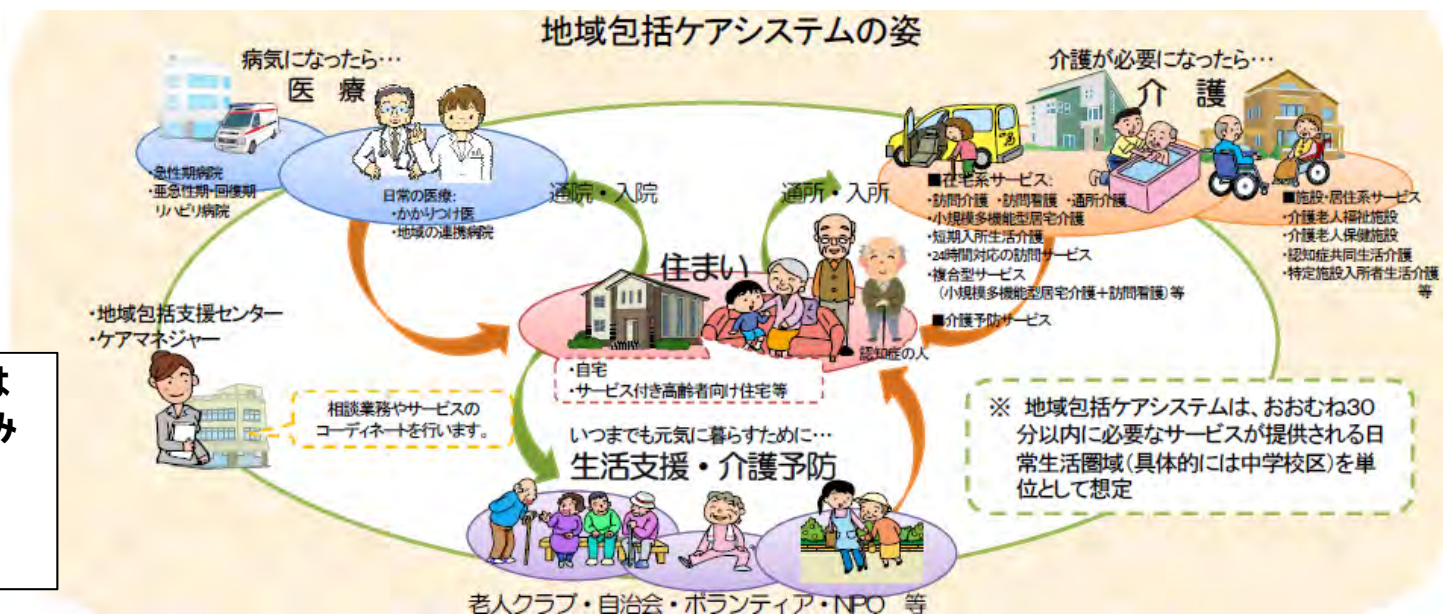
地域の支え合いの仕組み①（支援機関等）

社協、民生・児童委員をはじめ、高齢・障害・生活困窮者など様々な支援機関があるが、連携に課題があるため、地域包括ケアや地域共生社会などの取組が進められている



地域の支え合いの仕組み② (地域包括ケア)

- 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される支援・サービス提供体制
- 自助を基本に、互助・共助・公助の順で取り組んでいくことが必要とされている
- 一方、事業実施には、幅広い専門職との連携や事業ノウハウ、人材不足などに課題



単なる公助の仕組みではなく、互助・共助の仕組みが組み込まれている。地域の関わりが求められる。

課題

- 医療・介護の一体的な提供が目的とされているが、医療行政に関わってこなかった市町村が、医師、歯科医師、薬剤師、看護師など幅広い専門職との連携が困難であり、具体的な取組は進んでいない。
 - 事業を推進するためのノウハウや人材をはじめとする医療・介護資源が限られていて、市町村も、事業の推進状況を評価することが困難。アドバイザーが有効だが、まだまだ配置数は少ない。
 - 国からPDCAを求められているが、めざす理想像がまとまっておらず、適切な評価指標を設定できない。
 - 例えば、保健・医療の専門職が提供する「短期集中予防サービス」はメニューはあるが実施率は低い。
 - 認知症初期集中支援チームなどの仕組みが地域ケア会議などのサポートプログラムと連携できていない。
- ※ 洲本市では、自立支援型地域ケア会議を基本的に毎週開催し、専門職を含めて連携体制を構築

地域の支え合いの仕組み③ (地域共生社会)

地域共生社会：制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創る社会

<経緯>

平成27年9月 「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」地域住民の参画により、誰もが支え合う共生社会の実現

平成28年6月 「ニッポン一億総活躍プラン」に「地域共生社会」の実現が盛り込まれる

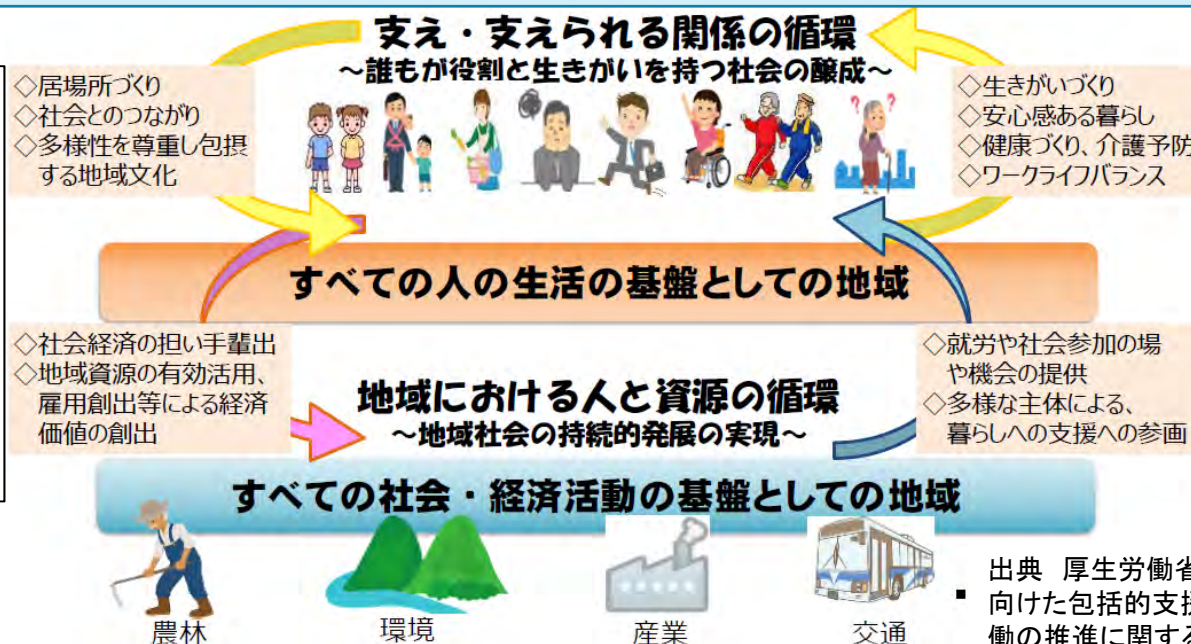
支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築する。

平成29年2月 社会福祉法改正案の国会提出、「地域共生社会」の実現に向けて（当面の改革工程）を決定

平成30年4月 改正社会福祉法の施行（「地域共生社会」の実現に向けた地域づくり・包括的な支援体制の整備）

令和元年5月～12月 改正社会福祉法附則に基づき、包括的な支援体制の整備と、社会保障の機能強化や多様な主体との協働の推進に関して検討するため「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」が開催され、令和元年12月に報告書がまとめられた。

理念はわかるが、地域包括ケアの介護・医療の連携も難しい状況であり、より幅広い連携のつながりをどうするか。より地域力の高さと調整役の役割が重要となるのではないか。

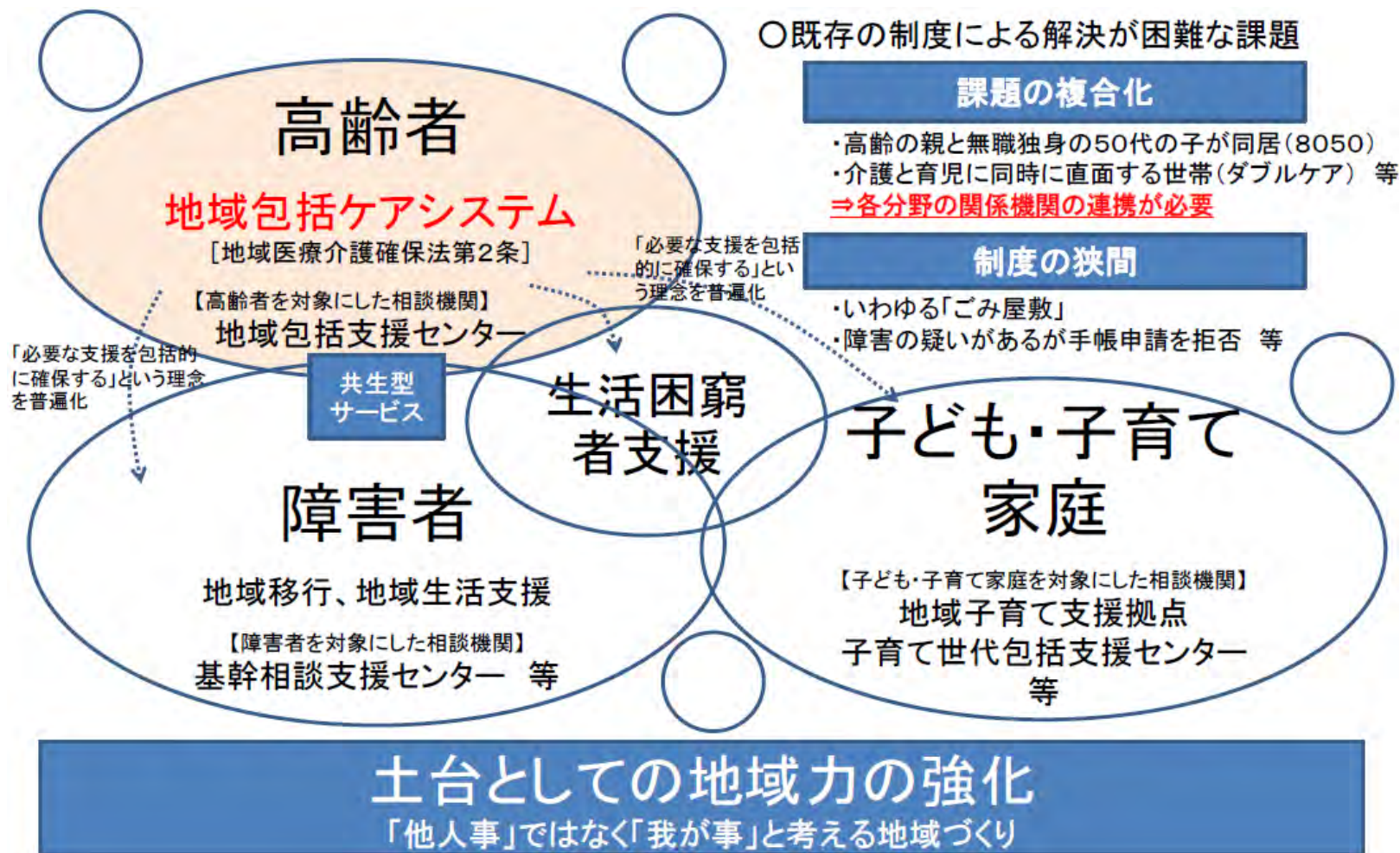


出典 厚生労働省「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」(2020)

地域の支え合いの仕組み④

(地域包括ケアと地域共生社会)

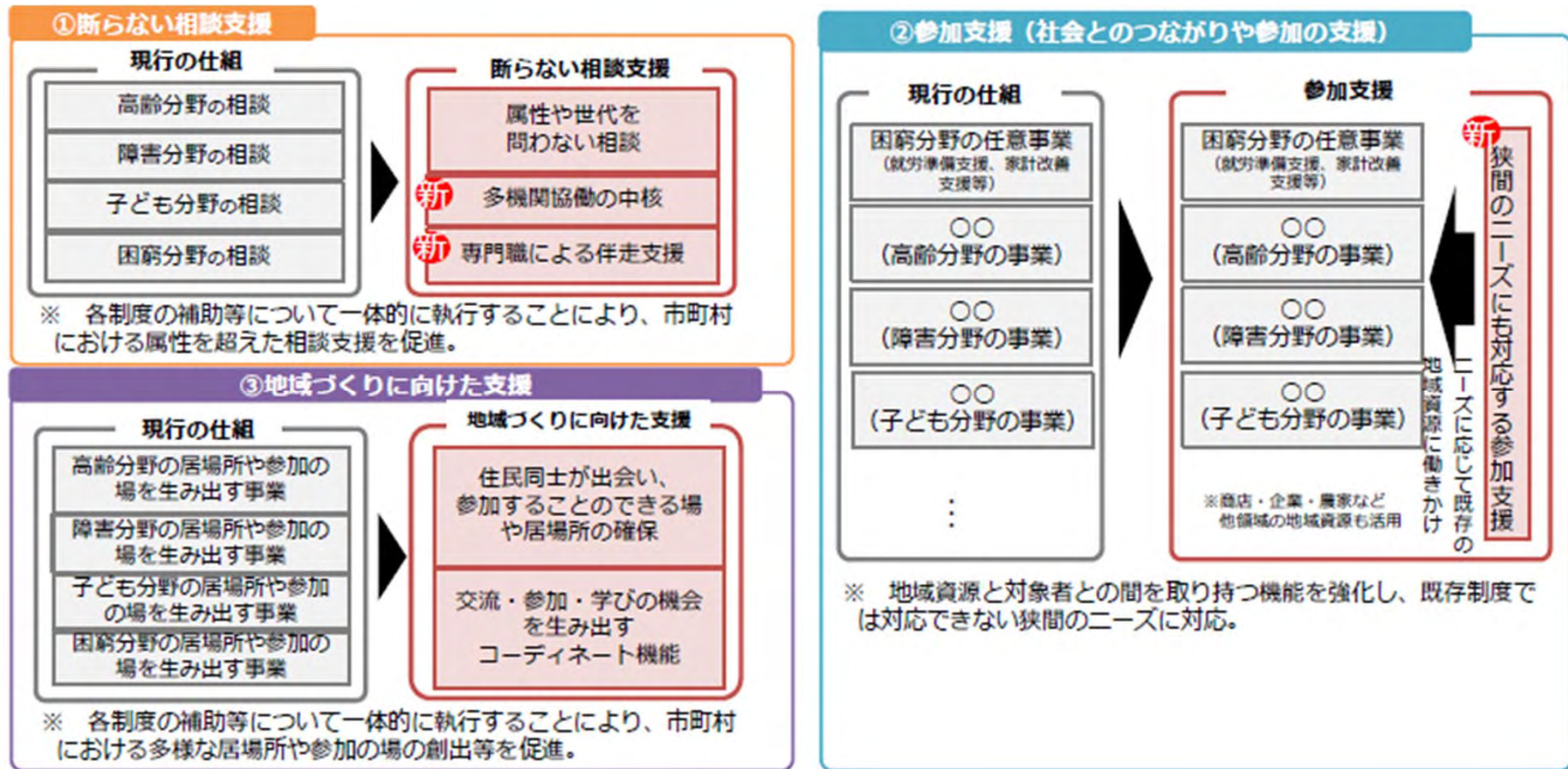
地域包括ケアの理念を普遍化し、生活上の困難を抱える障害者や子どもなどが地域において自立した生活を送れるよう、地域住民による支え合いと公的支援が連動し、地域を「丸ごと」支える包括的な支援体制を構築し、切れ目ない支援を実現



地域の支え合いの仕組み⑤

(地域共生社会に向けた新たな事業)

①属性や世代を問わない相談支援や②地域づくりに向け分野を問わず住民同士が出会い、参加することのできる場や居場所の確保、③社会とのつながりや参加を促す狭間のニーズにも対応する参加支援などの事業が新たに位置づけられた



地域の支え合いの仕組み⑥

(地域共生社会に向けた連携事例)

生活困窮者支援を基盤とした包括的支援体制 (兵庫県芦屋市)

- 生活困窮者支援を推進する基盤整備の一環として保健福祉センター内に総合相談窓口を設置。
- 市役所内の関係部署や関係機関との連携を促進するために、統一様式 (Joint-Sheet) を活用。地域福祉課内にトータルサポート係を設置し、複合的な事案の支援やコーディネート等を実施。
- 住民、専門職、行政等が協働して地域課題を解決するためのネットワークとして、「地域発信型ネットワーク」を構築。「小地域福祉ブロック会議」等により、地域内の課題解決や地域活動を展開。

小地域福祉部ブロック会議の様子



「まちの保健室」を拠点としたワンストップ相談 (三重県名張市)

- 複合的な生活課題を抱える人の相談に、まちの保健室 (地域包括支援センターのランチを拠点とした相談窓口) がワンストップ窓口として機能するよう体制を整備。(小学校圏域に市内15か所)
- 直営の地域包括支援センターに配置されたエリアディレクターが地域の課題を検討する各種会議等を通じて、関係機関のネットワークの強化を促進する。



官民協働・地域協働の認知症の地域支援体制づくり(福岡県大牟田市)

- 介護サービス事業者と行政が協働し、認知症の人と家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを実施。その取組をきっかけに、誰もが安心して暮らせるまちづくりに発展。
- 小学校区に最低1か所は小規模多機能型居宅介護施設を設置し、併設する介護予防拠点・地域交流施設が福祉のまちづくりの拠点となっている。
- 機構改革により行政内に総合相談窓口を設置し、対象者で分けられない支援体制を構築。

介護予防拠点・地域交流施設の様子



活発な地域福祉活動と「丸ごと」相談を組み合わせた総合的な支援体制(山形県山形市)

- 市内30地区を事業実施単位として、住民に身近な地域での居場所・活動拠点を設置し、住民からの困りごと等に対応する相談体制を整備。
- 社会福祉協議会の福祉まるごと相談員や第2層生活支援コーディネーターが連携・協働。
- 生活困窮、高齢、障がい分野など複数事業を受託する社協内の総合相談体制を整備、市・社協・関係機関が連携した総合的支援体制推進。



「ちょっとした支援」として、高校生の除雪活動

「なごみの家」を核とした包括的な支援体制の構築(東京都江戸川区)

- 全世代を対象として、包括的な支援を行うことができるよう、①相談機能、②居場所機能、③ネットワークづくりの機能を有する「なごみの家」を区内4か所に設置。(最終的に15か所の整備を計画)
- くらしごと相談室 (生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関) をはじめとした区の相談支援機関が連携。

多様な主体が運営を担い、多世代が交流



「地域の縁側」などを中心とした支え合いの地域づくり (神奈川県藤沢市)

- 相談機能も備えた多世代交流の場である「地域の縁側」を市内33か所に設置
- 「地域の縁側」において把握された困りごと・相談ごとについては、市民センター等と連携して、確実に専門的な支援につなげる。
- バックアップふじさわ (生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関) をはじめとした相談支援機関が連携・バックアップ。

子どもと地域の大人をつなぐ居場所



地域の支え合いの仕組み⑦

(地域福祉ネットワーク)

- 神戸市社協では、平成23年度から、制度の狭間や複合化した福祉課題を解決に向けたネットワークづくりを担う専門職「地域福祉ネットワーク※」を配置

※他都市では、コミュニティソーシャルワーカーと言われることがある

- 専門的観点から、ネットワーク間をつなぐ役割が重要となるのではないか

7つの機能

- ①相談窓口機能
- ②ニーズ把握機能
- ③問題解決機能
- ④地域住民へのエンパワメント機能
- ⑤地域組織化機能
- ⑥ネットワーキング機能
- ⑦地域の支援システム構築機能

代表的な取組例

- 引きこもり世帯への支援
- 外国にルーツを持つ子ども達への学習支援
- 障害者の居場所づくり
- 障害を持つ当事者のネットワーク化
- 「ゴミ屋敷」の対応と孤立解消への支援
- 不登校の子ども達への支援
- 買い物が困難になった地域への支援

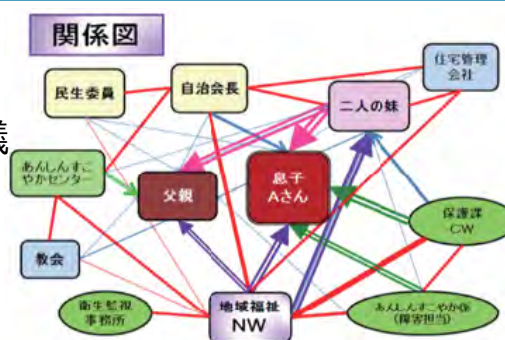
具体例:片付けられない女性への対応「ゴミ屋敷」

気持ちに寄り添った相談、そして必要なサービスへの誘導。ゴミ片付けには、市環境局やボランティアとの調整なども行うなど、幅広い調整役を担う。



具体例:引きこもりへの対応

家族関係の再構築のための教会や自治会とのケース会議の実施や、生活保護ケースワーカーなど関係先と連携。自治会などと情報を共有し、意図的に地域を巻き込む。



地域の支え合いのまちづくり

(多世代共生コミュニティ：シェア金沢)

○ 高齢者・障害者・学生が住み、温泉やコミュニティレストランなどを併設したまちづくりを実施。様々な人が混在して住まうことを実践

◆ Share (シェア) 金沢

温泉施設などは地域の人々に開放され、憩いの場になっていたり、駄菓子屋の店番を施設入居者が担当し、子どもたちと触れあったり、自然な交流を促している

■事業概要
 名称: Share(シェア)金沢
 面積: 約3ha
 運営主体:
 社会福祉法人 佛子園
 事業開始: 2014年4月～
 住戸数: サ高住: 32戸
 学生向け: 8戸
 家賃: 8.5万円～9.5万円



住宅
 地元金沢の木材を使用したサービス付き高齢者向け住宅。居室面積は42～44㎡であり、夫婦でも入居できる広さ。首都圏をはじめ、県外からの移住者も入居。



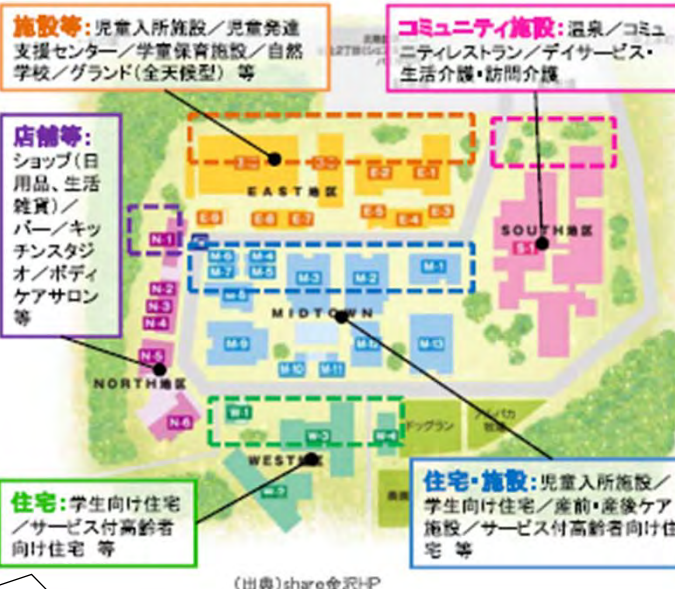
施設等: 児童入所施設/児童発達支援センター/学童保育施設/自然学校/グラウンド(全天候型)等

コミュニティ施設: 温泉/コミュニティレストラン/デイサービス/生活介護/訪問介護

店舗等: ショップ(日用品、生活雑貨)/バー/キッチンスタジオ/ボディケアサロン等

住宅: 学生向け住宅/サービス付高齢者向け住宅等

住宅・施設: 児童入所施設/学生向け住宅/産前・産後ケア施設/サービス付高齢者向け住宅等



(出典)share金沢HP

交流・学習



セミナールーム クッキング・スタジオ 展示・講演スペース

就労・生活利便



高齢者や障害者など居住者が働く「若松共同売店」と「クリーニング店」 障害者の方々が働くコミュニティ・レストラン 地域内の農園等で収穫した農産物も販売

ボランティアを条件とした大学生向けの安値の住居を用意

出典 国土交通省「我が国の居住者をめぐる状況について」(2020)